

平成28年度 「田辺市子ども・子育て支援計画」個別事業実績

# 1 子育て家庭を地域のみinnで応援するまち

## 1-1 地域の子育てサービスの充実

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
1	子育て相談事業 (地域子育て支援センター)	電話、来所、訪問による子育ての悩みの相談に応じます。	○電話相談 311件 ○面接 120件 ○訪問 3件 ○愛あいルーム利用(相談) 263件	1歳の「お誕生日おめでとうカード」と案内を誕生月に郵送することで田辺市地域子育て支援センターの活動内容を知り、低年齢児の親子の参加が増えている。 いろいろな場所に参加する事が増え、悩み解消につながっていることもあって子育てに関する相談件数は減少し、サークル活動などの相談が増えてきているように感じる。	支援センターを利用していない親子の“子育てSOS”をよりキャッチしやすくするためには各関係機関との連携が必要となり、どのように密にしていけるかが大きな課題となっている。
2	親子(家庭)保育フレンズ (地域子育て支援センター)	5月から月3回(午前9～12時の間)もとまち保育所内で生活や発達の面で関わりが必要であると考えられる子どもたちや子育てに不安をもっている親を含め、遊びの場を提供しています。	9月まで該当者がなく10月から開催 ○開催回数 15回 ○参加者数 延べ 大人46人 子ども46人	親子教室に“にこにこる～む”へ参加していた親子の中から、より集団経験を必要とする子ども達や子育てに不安を持っている親が対象とした場で、幼稚園や保育所の集団に入る前に親子で月3回通い、同年齢の子ども達から刺激をもらい経験をする場となっている。参加した親から集団へ入る前のステップとして貴重な時間を過ごすことができたと言われている。	もとまち保育所の一室で月3回開催し、午前9時～12時まで親子で参加。フレンズのメニューにしたがって過ごし、給食を食べて帰っている。もとまち保育所の児童の措置状況や保育室の問題も考慮していく必要があり、受け入れ人数に限りがある。
3	子育てサークル育成・支援事業 (地域子育て支援センター)	保育の出勤、おもちゃ・絵本の貸出などサークル活動を支援します。また、サークルからの要望により保育活動を実施します。	8サークル それぞれに月1回 ○参加者数 延べ 大人806人 子ども766人	自主運営しているサークルへも愛あいミーティング(サークルリーダー会・スタッフ交流会等)へ参加を呼びかけ、サークル間の交流を持てる時間やリーダーの研修を取り入れ進めている。サークル運営が継続し、運営がスムーズに進められている。各サークルとも参加数が増えつつあり、月1回の支援からのサポートは喜ばれている。	毎年の課題は、次年度へのリーダー選任が難航している。参加したいがリーダーは無理といった声が多い。進んでいるサークルに参加する人は多く、サークルの掛け持ちをしている親子が増えているが、外へ出てこれない親子や家で引きこもっている親子に出てこれるきっかけを作っていくための何らかの手立てを考えていく必要がある。
4	子育て広場事業 (地域子育て支援センター)	扇ヶ浜公園で4月～11月の間、毎週、紙芝居やふれあい遊び、季節にちなんだうたやシアターを取り入れたり、親子で作って楽しむおもちゃ作りなどをして交流を広げています。冬(12月～3月)は、室内で実施しています。午前10時から1時間程度で、自由参加です。	○総開催数 35回 4月～11月まで 毎週金曜日 12月～3月まで 月2回) ○参加者数 延べ大人1,956人、子ども2,132人 今年度は、雨で3回中止した。また「地震発生・津波の恐れ有」の想定で避難訓練を実施した。	参加申し込みをすることがなく、自由に参加できることが魅力のようで、田辺市近隣地区の親子の参加も増えている。たまたま公園へ遊びに来た親子も参加し喜ばれている。お母さん方の交流の場となって輪が広がり、また、ストレス解消の場ともなっているようである。 主任児童委員の協力を得ており、子ども二人づれのお母さんからは「主任児童委員さんに下の子どもを預かってもらうことでゆっくり楽しめるからありがたい。」と喜びの声が聞かれている。 冬青空では、たなべるを会場にしたことで青空終了後、親子での図書館の利用度が上がったと言われている。	一年を通して毎週青空広場を開催して欲しいという要望があるが、広い場所の確保が難しく、駐車場の広さと無料化が必要となってくる為、課題となっている。
5	あいあい広場 (地域子育て支援センター)	市内及び近隣地域に居住する親子への支援活動を実施します。	○開催回数10回 ○参加者数 延べ大人247人、子ども236人	平日は、母親と子どもを対象にした取り組みをし、土・日は家族みんなが参加しやすく楽しめる内容を取り入れて実施している。 年々お父さんや、おじいちゃん・おばあちゃんの参加も増えている。	参加対象児の年齢が低くなり、内容の検討が難しくなっている。(0～2歳児)遊びなどの内容には参加申し込みは多いが講演等の内容になると関心が薄く参加数が少ない。ちかの保育園での取組に参加者が少なくなっており継続開催が危ぶまれる。
6	つどいの広場事業 (地域子育て支援センター)	保護者と子どもが気軽に集える場の提供をします。	○つどいの広場 新庄総合公園管理事務所(親子の交流・憩いの広場) 開催回数:月6回 午前10時から午後3時まで出入り自由。お弁当持参可。 午前と午後に絵本の読み聞かせとふれあい遊び等をします。 参加者数 延べ 大人1,817人、子ども1,503人 ○0.1歳のつどいのおへや 中部公民館、東部公民館で各1回 月2回開催 午前10時から午後2時30分まで出入り自由。 午前と午後に絵本読み聞かせとわらべうたをしています。 参加者数 延べ 大人465人、子ども462人	申し込みなどいらず気軽に参加できることで喜ばれている。同年齢や異年齢の子ども達の交流の場となっている。 お母さん達のいこいの場としても利用され、輪が広がり、お互いの悩みを話したり情報交換などをして、子育ての不安の緩和や解消につながっている。 0.1歳のつどいのおへやでは、乳児がゆったりと遊べる場となっている。 同年齢の子どもを持つ親の子育て不安やいろいろな情報交換をして喜ばれている。	つどいのお部屋で使用している部屋が大変狭く、ゆったりと遊べるスペースでない。利用者が増えており、室内でゆったりと遊べない状態である。回数を増やして欲しいという要望があるが、室内の広さと場所、駐車場の広さと無料化が必要となってくる為、大変難しく課題となっている。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
7	児童館活動 (芳養児童センター) (末広児童館) (天神児童館)	児童館における各種の活動を推進し、子どもの居場所づくりに努めます。	<p><b>【芳養児童センター】</b>            土曜日の開館及び夏季時間（午前8時30分～午後6時）を6月1日から8月31日まで実施するとともに、各種教室、事業に取り組み、子どもの居場所づくりの充実に努めた。            また、子育て支援の一環で、乳幼児の保護者が集える場所として児童館の一室を月曜日から土曜日の開館時間中（午前8時30分から午後5時）、「フリースペースちびっこ」として開放し、月1回、幼児を対象にボランティアによる本の読み聞かせを実施した。            ○各種教室：おり紙教室（第2土曜日）、茶道教室（第1・3土曜日）、運動教室（第2・4水曜日）、クッキング教室（第4土曜日） 参加者 429人            ○事業 チャレンジ教室、芳養地区納涼ちびっこ角力大会等 参加者 256人            ○子育て支援事業（フリースペースちびっこ等） 参加者 2,752人            ○来館者 4,838人            ○全体総合計来館者数 8,275人</p> <p><b>【末広児童館】</b>            土曜日の開館、夏季時間（午前9時15分～午後6時）を6月1日から9月10日まで実施。            ○土曜日の教室等の開設            おやつ作り（10回）、英語であそぼう（9回）、工作教室（8回）            ○平日の教室等の開設            親子の部屋の開設（210日）            計算教室（30回）、夏野菜の苗植え、七夕の飾り付け、手話教室（16回）、中学生クラブ（24回）、夏野菜の収穫            ○夏休み期間中の行事            わくわくお泊り体験            オセロ大会、出張レク・工作（8回）            ○行事等            なんぶフェスティバル、クリスマス会            親子体験（みさき公園）            子育ての集い（スポーツ吹矢体験会）            外国文化にふれる（1回）</p> <p><b>【天神児童館】</b>            ○英語で遊ぼう 通年行事（毎月第1・第3水曜日）            ○生け花教室 通年行事（毎月第1・第3土曜日）            ○おはなし会 通年行事（毎月第4水曜日）            ○あそび広場 年5回（5/21・6/25・7/27・9/17・3/8）            ○外国の文化にふれよう 年3回（7/23・12/10・3/18）            ○土曜クラブ（社会奉仕体験：年4回 8/27・12/3・12/17・2/4）            ○西部子どもエンパワーメント支援事業 年4回            （6/25：親子コンサート ・11/22：教育講演会            ・2/6：教育講演会（園児向け）・2/25：親子料理教室）            ○オセロ大会 5/28 ○夏休み工作教室 8/18            ○卓球教室 8/27・3/11 ○救命講習会 7/29            ○月見だんご作り 9/13 ○親子工作教室 10/12            ○児童館まつり 11/5・6 ○クリスマスパーティー 12/24            ○親子リトミック 7/15・2/24 ○親子バスツアー 10/8            ○フリースペースちびっこ（火～金・午前8時30分～正午）            ○土曜日を開館し、夏季時間（午前9時15分～午後6時）を6月1日から9月10日まで実施</p>	<p>フリースペース開館日数・時間延長により来館者増につながり、土曜日及び放課後に各種教室及び事業を実施することにより、子どもの居場所を提供することで、子どもの健全育成に取り組めた。</p> <p>放課後や土曜日・休日に定例活動や行事、活動等を実施することができた。また、児童館だよりの発刊やホームページ等で校区全体に情報を発信することにより、多くの子どもが児童館活動に参加し、児童館が子どもが安心して遊べる「居場所」としての機能を果たしている。</p> <p>児童については、多種多様な活動へ参加する中で色々な体験ができています。            また、異年齢児童が集団で遊べる場を提供でき、「遊び」を通じて子どもの健全育成に努めることができた。            広報活動については、児童館だよりのホームページへの掲載、口コミなどの取組により、問い合わせの電話や新規に来館して頂く方が多くなっている。            新規事業として開催したリトミック教室は、乳幼児とお母さんが一緒に遊べる空間をつくり、お母さん同士の情報交換の場としても定着している。</p>	<p>少子化による児童、生徒数の減少と塾等、余暇活動の多様化により児童センターの利用は近年減少しており、児童、生徒及び保護者のニーズにあった活動に取り組む必要がある。</p> <p>少子化や学校週5日制により放課後時間の減少、余暇活動の多様化により、児童館の利用者数は、平成28年度10,297人、平成27年度は10,478人、平成26年度10,497人と近年、減少傾向にある。            特に、中学生の利用は学校行事、クラブ活動、塾等の理由から、小学生に比べてその傾向が顕著である。今後、利用者のニーズを把握し、魅力ある事業に取り組む必要がある。            また、児童館の主な事業対象は館の所在する小学校区、中学校区に限られ、他校との交流事業も実施しているが、田辺市全域の子どもを対象とする事業展開が困難であり、地区公民館と連携した取り組みが必要である。</p> <p>児童館活動を実施するなかで学校行事との日程調整が必要であり、特に、中学生は塾やクラブ活動などがあるため参加が難しい状況にある。            また、「フリースペースちびっこ」については、より広い地域の方々にも利用できるよう啓発するとともに、親子向け教室の充実や図書の実施、遊具の設置についても充実を図り、来館して頂く方に、より満足していただくとともに来館者数の増加につながるよう更なる取組みをしていかなければならない。</p>

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
8	児童館指導員の育成 (末広児童館)	専門的知識を持った指導員の育成を行います。	○和歌山県児童館連絡協議会主催の児童厚生員の研修会への参加 ○先進地視察研修の実施 ○大学インターンシップの受入 ○なんぶフェスティバルにおける高校生サポーターの募集	研修会への参加や先進地視察の実施により、職員の資質向上につながった。 また、インターンシップの大学生やサポーターの高校生は、児童自身に近い年代で身近に感じることができる存在であり、児童館活動での交流は、成長過程での良い体験になると考えている。	・ほとんどの研修会が遠方で実施されるため、受講することが困難である。 ・高校生サポーターについては確保が難しく、インターンシップについては双方の希望の調整が困難な場合がある。
9	子どもサポートネットみらい (末広児童館)	田辺第二小学校・東陽中学校区の地域の大人が、子どものための行動を起こすことを目的として子育ての集い等の取り組みを図っています。	○委員総会・委員会の開催 ○なんぶフェスティバル(遊び・体験コーナー) ○第12回 子どもみらい子育ての集い(スポーツ吹矢体験会) ○親子体験バスツアー(みさき公園)	地域の各種団体や関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもを守り育てる活動に取り組むことができた。 また、児童から高齢者までが世代を超えて交流する活動に取り組めた。	地域の団体、関係機関が連携し、地域全体で子どもの育ちを支援・保障していく取組み、地域の課題解決のための取組みを今後も息長く続けていくことが必要である。 また、中学生の参加が減少しており、地域のリーダー育成への取り組みが重要である。
10	子どもクラブの指導者育成 (生涯学習課)	(27年度で終了)			
11	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て推進課)	子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織で、会員間の子育て相互支援活動をサポートしています。 保育所終了後の一時預かりや習い事への送迎などに利用されています。	○ファミリー会員 708人 ○サポート会員 194人 ○両方会員 54人 計 956人 ○サポート実施件数 950件	発足年度の会員数155名に対し現在956人と約6.2倍となっている。急な残業や家庭の都合でお迎えが遅くなる場合などの保育所や学童保育所などの迎えや、保護者の外出などで多くの利用がある。仕事と家事との両立をサポートしたり、保護者の疾病時や保護者のリフレッシュなど幅広く利用されている。	引き続き、子育て世帯への制度の周知を図るとともに、サポート会員の養成を図る必要がある。 また、行政局管内の会員数を増やす必要がある。
12	放課後児童健全育成事業 (子育て推進課)	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図っています。	○公設公営：10か所・11施設・入所者454人(5月1日現在) +中芳養3人(2月1日開所時) 西部・芳養・会津・ひがし・なんぶ・三栖・稲成・上秋津・中部・鮎川・中芳養(H29.2.1開所) ○民設民営：わんぱく(1か所) 入所者43人	年度当初の入所申請については、三栖学童保育所で隣の和室を借りるなどして、全て受入れができ、また、年度途中で新たに中芳養学童保育所を開所し、保育を必要とする児童の放課後の安全・安心な居場所として、保護者の要望に応えることができた。	公設公営学童保育所の入所希望者が、定員を超過した場合の対応や、保育時間の延長、学童保育所未設置校の対応、民間事業所の活用を今後検討しなければならない。
13	子育て短期支援事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ)) (子育て推進課)	保護者が疾病等により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において養育・保護をすることにより、その児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的としています。	児童養護施設(ひまわり寮、くすのき、紀南学園)、乳児院(和歌山乳児院)及び母子生活支援施設(白浜なぎさホーム)で受け入れをしている。 ○乳児院 1人 22日 ○白浜なぎさホーム 2人 34日の受け入れを行った。	保護者の緊急時に子どもを預かることで、子育て支援サービスの提供に繋がった。 また、夫の暴力により離婚した母子の、生活の場を探す間の居所の提供にも繋がった。	制度について、引き続き周知を図る必要がある。
14	子育て短期支援事業(夜間養護等事業(トワイライトステイ)) (子育て推進課)	保護者が夜間又は休日に不在となり、児童を養育することが困難になった場合に、施設において必要な保護を行ないます。	児童養護施設(ひまわり寮、くすのき、紀南学園)、乳児院(和歌山乳児院)及び母子生活支援施設(白浜なぎさホーム)で受け入れをしている。	利用実績なし。	制度について、引き続き周知を図る必要がある。
15	一時預かり事業 (学校教育課)	幼稚園に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業日等に預かり保育を実施します。	年間延べ利用者数 ○私立幼稚園 5園(認定こども園含む) 36,509人 ○市立幼稚園 4園 7,079人 合計 40,247人	保護者の育児負担を軽減することで、安心して子育てができる環境を整備し、幼児の福祉の向上を図ることができた。	家庭環境の変化などにより、保育の時間延長など事業の拡大が求められている。
16	放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課)	放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、子どもが安全・安心できる活動拠点を設け、地域の参画のもと、子どもに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供します。 これらの取り組みを通じて、子どもの社会性・自立性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。	○稲成ふれあいスクール ・日時：放課後、土曜日午前、夏休み ・場所：稲成小学校 他 ・内容：ドッジボール、オセロ・将棋、卓球、お抹茶体験、10年後の自分に手紙を書こう、フラワーアレンジ、DAYキャンプ、カヌー教室、防災炊き出し体験、バスピン、七輪でお餅を焼こう、ポップコーンづくり、なわとび教室、チョコレートづくり、グラウンドゴルフ 年間21回実施(延べ569名参加、1教室あたり平均27名) ○龍神ふれあいスクール ・日時：第2・4土曜日午前、夏休み ・場所：龍神市民センター ・内容：読書、パステル画、料理教室、折り紙教室、チョコレートづくり、チャレンジランキング 年間24回実施(延べ344名参加、1教室あたり平均14名) ○鮎川ふれあいスクール ・日時：水曜日 放課後 ・場所：大塔総合文化会館、大塔健康プラザ、鮎川小学校、富里小学校 他 ・内容：運動、押し花、茶道、工作、自然観察、科学実験、サッカー、料理、防災教室、保育園交流、グラウンドゴルフ 年間27回実施(延べ744名参加、1教室あたり平均27名)	○地域の協力を得ながら、子ども達に対して、様々な学習活動や体験活動の場を提供することができた。 ○異年齢の交流、地域の大人との交流の場ともなっている。	○地域で協力を頂いている教育活動推進員、教育活動サポーターの確保や固定化。 ○子どもや保護者のニーズに合った事業展開や子ども達を飽きさせない工夫等。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
17	【新規】 子どもの学習支援事業 (福祉課)	生活困窮者支援自立支援法に基づく任意事業。 生活困窮者や生活保護受給者の世帯の子どもを対象に、自立促進のための療育相談、学校以外での学習の場の提供を行い、必要な知識や教養を身につけることで、いわゆる「貧困の連鎖」を防止する事業を行います。 なお、同法の「子ども」とは児童福祉法による「児童」とは異なり、18歳以上の者でも高校等に通学していれば対象となります。	NPO法人ハートツリーに事業委託しており、市民総合センター近くの民家を借り上げ、小中高の生徒を対象に「ひなた塾」という名称で学習支援を行っている。 ○小学生：火曜日・金曜日 16時～17時30分 ○中学生：月曜日（数学）・木曜日（英語） 16時～17時30分 ○高校生：対象者 定時制高校、通信制高校、その他学習支援が必要な者 月曜日（数学）・火曜日（理科）・木曜日（社会）・金曜日（英語） 13時30分～15時	登録人数（H28.9月まで） 小学生2人、中学生4人、高校生6人、計12人の登録があり、授業に参加している。	効果測定の方法がむづかしい。

## 1-2 要支援家庭などへのサポート

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
18	ひとり親家庭等医療費助成事業 (保険課)	ひとり親家庭の親子とそれに準じる方の健康の保持及び増進を図るため、保険診療の自己負担分を助成します。	医療費実績 H28 (30,677件 82,446,872円) 支給対象者数(年度末現在) H28 (1,113世帯 2,744人、うち父子 90世帯 211人)	ひとり親家庭等の健康の保持及び増進が図られるとともに経済的支援に役立っている。	市民課への離別や死別の届出の際、市民課と連携しながら医療費の助成申請手続きを併せて実施することで、ひとり親家庭等の支援を図ることとする。
19	一般不妊治療費助成事業 (健康増進課)	子どもの出産を望む夫婦の一般不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療を受けやすい環境づくりを図ります。 対象：夫婦いずれかが市に住民登録し、かつ和歌山県内に1年以上住民登録をしている方で、各種医療保険の被保険者又は被扶養者である方 助成内容：上限5万円/年（通算2年まで。所得制限なし。）	平成28年度助成 53件 治療内容：検査、薬物療法、タイミング療法 47件、人工授精 29件、不育症治療 1件	一般不妊治療のうち、人工受精は保険適用がなく、夫婦の経済的負担が大きいため、子どもを生み育てたいと希望し、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減でき、不妊治療を受けやすくしている。	平成19年度に県単独補助事業として創設され、田辺市では平成20年度から実施している。 平成22年度から上限額を市単独で2万円追加し県補助と合わせ5万円とし、所得制限の上限枠についても市単独で撤廃したが、県助成は通算2年間となっているためそれ以上続ける場合の助成はない。
20	特定不妊治療費助成事業 (健康増進課)	子どもの出産を望む夫婦に対し、治療費が高額である体外受精及び顕微授精による保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。 対象：夫婦いずれかが市に住民登録し和歌山県特定不妊治療費助成事業による助成金の交付決定を受けた方。 助成内容：上限5万円/回（県要綱に定める1回の治療に要する費用から県要綱に規定による助成額を控除した額）	平成28年度より国・県助成上限額が、初回30万円、二回目以降25万円、凍結胚移植等12万5千円、男性不妊治療15万円となった。 助成対象年齢により助成回数が制限されたため、助成数が若干減少した。市では国・県に上乘せし、上限5万円までの範囲で助成。 平成28年度 実28件 延47件 平均助成額 49,795円	特定不妊治療は、健康保険の適用がないために経済的負担が大きく、子どもを生み育てたいと希望する夫婦の経済的負担を軽減する事で不妊治療を受けやすくなっている。 全国的には、治療延件数が約242,000人、出生児数28,945人で、総出生児に占める割合はH21年2.49%、H22年2.70%となっている。	特定不妊治療は、肉体的・精神的・経済的負担が大きく、また、現状では治療費が助成額をかなり上回ることが多いため、平成28年度から国・県助成額が引き上げられたことから、市の助成額についても拡充が求められている。
21	子ども医療費助成事業 (保険課)	子どもの健康の保持及び増進を図るため、就学前児童の通院・入院及び小中学生の入院に係る保険診療の自己負担分を助成します。	医療費実績 H28：乳幼児 56,100件 100,267,915円 小学生 78件 4,157,076円 中学生 49件 3,129,314円 支給対象者数(年度末現在) H28(乳幼児3,486人、小学生130人、中学生38人)	子どもの健康の保持及び増進が図られるとともに経済的支援に役立っている。	子育て支援の一環として、全国的に子ども医療費の助成対象年齢を拡大している市町村が増加している中、本市においては小中学生の通院が助成対象外となっている。
22	第三子以降に係る保育料助成事業 (子育て推進課)	児童が3人以上いる世帯を対象に、保育所等に入所する3人目以降の児童の保育料を免除します。	公立保育所、民間保育所、認定こども園、児童発達支援センター	第3子以上を生み育てようとする世帯の経済的な負担の軽減に寄与した。	今後も適切な制度の実施が必要である。
23	三子以上に係る育児支援助成事業 (子育て推進課)	小学生以下の子を3人以上養育している方で、未就学の子について、ファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業を利用した場合、1世帯あたり、15,000円を限度額として助成します。	○ファミリーサポートセンター事業 5件 59,350円 ○子育て短期支援事業 0件 ○病児・病後児保育事業 4件 24,700円	利用料の一部を助成し、経済的負担を少しでも軽減できた。	現在は和歌山県三子以上に係る育児支援助成事業により市の第三子以上に係る育児支援助成事業を行っているが、現行制度では小学生以下を3人以上養育しており、そのうちの就学前児童が利用した費用のみを対象としている。 今後の課題としては、多子世帯を支援するという観点からも児童福祉法にいうところの児童である18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちのどの児童が利用した場合でも助成が受けられるようにしていく必要がある。 また、引き続き、制度の周知を図る必要がある。
24	ひとり親家庭等育児支援助成事業 (子育て推進課)	ひとり親家庭でファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業を利用した場合、1世帯あたり、15,000円を限度額として助成します。	○ファミリーサポートセンター事業 5件 36,550円 ○子育て短期支援事業 0件 ○病児・病後児保育事業 8件 77,230円	利用料の一部を助成し、経済的負担を少しでも軽減できた。	引き続き、制度の周知を図る必要がある。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
25	家庭支援推進保育事業 (子育て推進課)	家庭環境に対する配慮など、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童を多数受け入れている保育所に対し保育士の配置を行います。	2園で実施。 みどり保育所に1名、もともち保育所に2名配置している。	保育士の加配を行う等、よりきめ細やかな保育を行なえるよう環境整備を図った。 また、家庭訪問も行い家庭支援を行っている。	今後も、児童の様子や家庭状況に応じたきめ細かな保育を継続する必要がある。
26	障害児保育事業 (子育て推進課)	集団保育が可能な程度の障害のある子どもを保育所において保育を行います。	11園で(114人)実施 ○牟婁保育所 4人 ○みどり保育所14人 ○日向保育所14人 ○稲成保育所 16人 ○まろみ保育所20人 ○もともち保育所15人 ○はやざと保育所7人 ○あゆかわ保育園12人 ○くりすがわ保育園4人 ○秋津川保育所2人 ○柳瀬保育園6人	障害の程度にもよるが、理解や身辺整理などが困難な児童が集団保育や個別保育を受けることにより、少しずつ発達が進められ、できることが増えてきている。また、障害児保育を実施することにより、周囲の子供たちにはたわりや、やさしさが養われている。	今後も、継続して実施する必要がある。
27	障害児サマースクール (障害福祉室)	プール遊びを中心とした障害児夏休み支援事業を実施します。	平成28年度実施内容 実施期間 8月1日(月)～3日(水)及び 8月8日(月)～9日(火)の計5日間 実施時間 午後1時～4時30分 参加人員 障害児 4人 延人員 障害児 13人、付添人85人 合計98人	28年度は5日間の開催で募集。平成27年度までは7日間の開催。合併時には市内小中学校の支援学級の生徒も参加していたが、ここ数年は放課後デイサービス等障害児福祉サービスの充実により参加がなく、実質参加しているのは、南紀支援学校とはまゆう支援学校生徒のみとなっている。	合併時以降、参加者は毎年30人前後いたが、障害児福祉サービスの充実に伴い、参加者数が減少(H24:10人、H25:10人、H26:7人、H27:5人、H28:4人)してきていることから、H30年度の実施については保護者・支援学校と協議、検討していく必要がある。
28	障害児福祉サービスの充実 (障害福祉室)	必要な方が障害児通所支援費制度を利用しやすいように、支援体制の充実に努めます。	平成28年利用実績 延べ利用件数: 給付額 ○児童発達支援 317件: 41,076千円 ○放課後デイサービス 1,547件: 150,534千円 ○保育所等訪問支援 36件: 424千円 ○障害児相談支援 346件: 6,090千円	○前年度よりも若干利用が多くなった。 ○障害児相談支援については、平成27年4月から障害福祉サービス等のすべての支給決定に先立ち作成することとなった。 ○居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所、移動支援、日中一時支援・日中ショートについては、障害者総合支援法による位置づけとなるため当該項目に含めない。	児童福祉法に基づき実施されるため、法改正等あれば対応していく必要がある。
29	自立支援教育訓練給付金 (子育て推進課)	母子・父子家庭の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、教育訓練講座を受講する母子・父子家庭の母・父に対し、受講費用の60%(12,000円を超え、20万円以内)を支給します。	受講者1人(介護福祉士実務者研修)	資格取得後は、就業により自立が促進される。	就業支援援助が必要なひとり親家庭に対して、引き続き制度の周知を図る必要がある。
30	高等職業訓練促進給付金等事業 (子育て推進課)	母子・父子家庭の母・父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関での受講を行うに際して、その期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、修業期間のうち3年を上限として、給付金の支給を行います。 対象になる資格は、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、製菓衛生師、調理師など。 非課税世帯の場合は、月額10万円、課税世帯の場合は、月額7万5000円の支給など。	利用者1名(看護師資格取得)	資格取得後は、就業により自立が促進される。	引き続き、制度の周知が必要である。
31	家庭児童相談室の相談体制の充実 (子育て推進課)	家庭における子育ての悩みや問題、また子ども達が安全・安心で健やかに育つための環境づくりについて、家庭その他からの相談を受ける体制の充実を図ります。	○相談対象者 126人 うち児童虐待相談の対象は97人 ○延べ相談対応件数 1,757回	さまざまな相談が寄せられている中で、児童相談所をはじめ関係機関等との連携を密にしながら、児童及びその家庭の福祉の向上に取り組むことができた。	子育ての相談窓口の一つとして、市広報、虐待防止の啓発チラシで広報しているが、さらに周知を図るとともに関係機関等との連携を引き続き密接にしていく必要がある。
32	要保護児童対策地域協議会の設置 (子育て推進課)	要保護児童の適切な保護を図るため、必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行うとともに、児童虐待の防止の啓発を行います。	11月に児童虐待防止啓発のため、啓発チラシを幼稚園、保育所へ配布するとともに、街頭啓発を実施した。	児童虐待に対する市民の認識を深め、児童虐待の予防、早期発見、対応促進に努めた。	児童虐待に対する市民の認識が深まりつつある中、個々のケースに対応できるように実効性のある協議会運営と虐待防止のための啓発が必要である。
33	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (子育て推進課)	ひとり親家庭の母・父・20歳未満の児童が、高等学校卒業認定試験を受けるにあたり、そのために講座を受講終了した際、その費用の20%の補助が受けられ、修了後2年以内に合格した場合、さらに費用の40%(総額15万円が上限)まで受けられます。	利用実績はなかった。		引き続き、制度の周知を図る必要がある。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
34	福祉定住促進モデル事業ひとり親家庭等育児支援助成事業 (やすらぎ対策課)	田辺市福祉定住促進モデル事業の適用を受けて、本宮町に移住したひとり親家庭の経済的な負担の軽減を図り、安心して子どもを育てる環境づくりを推進するため、ひとり親家庭の児童がファミリー・サポートセンター事業を利用する際に要する費用の一部を助成します。 支給額は月額22,000円、支給期間は36ヶ月となっています。	利用実績はなかった。		引き続き、制度の周知を図る必要がある。
35	第三子以降に係る保育料助成事業 (学校教育課)	少子化社会の中で3人以上の子を生み育てようとする世帯の経済的な負担を軽減し、またその世帯における就業と子育ての両立を支援するため、幼稚園に入所する3人目以降の児童の保育料を助成します。	○第3子 39人 5,267,600円 ○第4子 9人 1,051,800円 ○第5子以降 0人 - 合計 48人 6,319,400円	就園奨励補助金の対象とならなかった園児に対しても、保育料の助成を行うことができた。	特になし。
36	児童手当 (市民課)	中学校修了までの児童の養育者を対象として児童手当(特例給付)を支給します。(ただし、公務員は所属庁から支給されるため対象外)。 H24年6月から所得制限を適用し、所得制限により限度額を超えた場合は特例給付として支給しています。 児童手当支給額は、児童一人当たり月額が3歳未満15,000円、3歳から小学校修了までが10,000円(第三子以降は15,000円)、中学生は10,000円です。 特例給付支給額は、児童一人当たり月額が一律5,000円です。	年3回(6月・10月・2月)に前月分までの手当を支給。	平成29年2月末現在 受給者数 4,890人 支給対象児童数 8,291人	特になし。
37	児童扶養手当 (市民課)	離別や死別等によりひとり親家庭となった児童又は父母のいずれかが障害状態にある児童の養育者を対象として支給します。 所得制限があり、限度額を超えた場合は対象外です。 対象となる場合で所得額に応じて児童一人の場合で、全額42,330円、一部支給42,320円～9,990円を支給します。児童が二人以上の場合には加算があります。	年3回(4月・8月・12月)に前月分までの手当を支給。	平成29年3月末現在 受給者数(全部停止者を除く) 992人 支給対象児童数(全部停止者を除く) 1,453人	特になし。
38	出産育児一時金 (保険課)	国保の加入者が出産(妊娠85日以降の死産・流産の場合を含む。)したときは、世帯主に出産育児一時金として40万4千円を支給します。なお、産科医療補償制度の対象となる出産である場合は1万6千円を加算して、42万円を支給します。	多くが直接支払制度を利用しており、出産育児一時金の支給額に満たなかった場合は、申請により差額を世帯主に支給する。	平成28年度給付件数 86件	特になし。
39	特別支援学校就学奨励費補助金 (教育総務課)	県立の特別支援学校に在籍する児童生徒等の保護者(田辺市在住)に対し、月額2,000円(田辺市及び西牟婁郡内の学校)または月額5,000円(その他の地域の学校)を補助します。	県内該当学校に12月に案内、2月に申請受付。	○はまゆう支援学校:小学部19人、中学部12人、高等部53人 ○南紀支援学校:小学部6人、中学部4人、高等部7人 ○その他:小学部1人、中学部4人、高等部2人	特になし。
40	高等学校通学費等助成金 (教育総務課)	高等学校等修学のための通学及び下宿(入寮)に要する経費の一部を助成します。 (H28～拡充)保護者の所得制限の見直しを行うとともに、下宿(寮)費(食費を除く)の上限額を月額3,300円から5,000円に引き上げます。	7月交付申請、10月、3月に支給。	平成28年度実績 ○通学:39人 ○寮(下宿):58人	特になし。
41	修学奨学金 (教育総務課)	勉学に対する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な者を対象に、奨学金を貸与します。	平成28年度 第1回 10月募集 第2回 1月募集(追加募集)	平成28年度実績 ○奨学金:大学24人、短大等11人、高校9人 ○一時金:大学1人	特になし。
42	小・中学校就学援助費等の支給 (学校教育課)	経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費、修学旅行費等の一部や給食費を支給します。	支給額内訳(対象者数921人) 学用品費等 16,323,267円、修学旅行費 8,548,370円、 新入学準備金 4,025,390円、校外活動費 340,280円、 医療費 166,850円、給食費 37,314,053円。	○城山台学校給食センター対象校において、給食費を支払う際、学校を経由しないで直接給食管理室に支払うようにした。 ○平成27年度から給食費の公費負担割合を100%とした。	全児童生徒数に対する受給者数の割合が増加し続けている。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
43	スクールバス運行业務 (学校教育課)	過疎地や山間部における小・中学生の通学支援を行います。	龍神地区 龍神小路線、咲楽小路線、上山路小路線、龍神中龍神小路線、同丹生ノ川路線、同下山路路線の6路線を運行 中辺路地区 中辺路小及び中辺路中の大内川路線、同福定路線、同小松原路線、同高原路線、同西谷路線、同水上路線、近野小路線の7路線を運行 大塔地区 鮎川小向山路線、富里小路線、大塔中三川路線、同富里路線の4路線を運行 本宮地区 三里小路線、本宮小四村川・本宮路線、本宮中四村川路線、同請川路線、同三里路線(2路線)の6路線を運行	龍神地区 龍神小路線14名、咲楽小路線18名、上山路小路線16名、龍神中龍神小路線15名、同丹生ノ川路線10名、同下山路路線25名の利用 中辺路地区 大内川路線8名、同福定路線9名、同小松原路線4名、同高原路線1名、同西谷路線20名、同水上路線3名、近野小路線8名の利用 大塔地区 鮎川小向山路線8名、富里小路線9名、大塔中三川路線4名、同富里路線19名の利用 本宮地区 三里小路線39名、本宮小四村川・本宮路線29名、本宮中四村川路線11名、同請川路線19名、同三里2路線18名の利用	スクールバスの利用者が年々減少しているため、効率的な運行計画が必要である。
44	遠距離通学費補助金 (学校教育課)	小中学校へ通学する遠距離通学者に経費を補助します。 対象となる地域は、旧田辺市のうち学校統合により通学距離が長くなった地域や旧田辺市以外の地域で、小学生は片道4km以上、中学生は片道5km以上(市立小中学校が対象)で、バス定期代の実費などです。	中辺路小学校 バス利用区間 北郡・真砂～下芝 中辺路中学校 バス利用区間 北郡・真砂～中辺路行政局前 " 自転車利用区間 大川～中辺路中学校 大塔中学校 自転車利用区間 愛賀合～大塔中学校	中辺路小学校 バス利用区間 北郡・真砂～下芝 利用者 12名 中辺路中学校 バス利用区間 北郡・真砂～中辺路行政局前 利用者 5名 " 自転車利用区間 大川～栗栖川 利用者 1名 大塔中学校 自転車利用区間 愛賀合～大塔中学校 利用者 1名	特になし。

### 1-3 地域支援ネットワークの確立

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
45	シルバー人材センターによる子育て支援事業 (やすらぎ対策課)	地域の高齢者が、子育てを必要とする家庭の手助けを行います。	龍神地区 保育所給食配送回収業務 794,751円 実人数4人 延べ238人	龍神地区 保育所給食配送回収業務の実施。 昨年度に引き続き実施できるように支援する。	事業実施に伴う会員の確保が課題となる。
46	高齢者との交流 (やすらぎ対策課)	老人クラブがイベントなど通じて小さな子どもと交流を行います。	単位老人クラブでは、地域の施設や学校の催しに参加し、スポーツや、そろばん教室などを通して交流を深めている。 また、地区によっては、下校時の見守りパトロールも行っている。	地域の児童と老人クラブとの交流により、児童の見守りが図られる等、地域での子育て支援に貢献している。	老人クラブ会員の高齢化、会員の減少などから、今後老人クラブを維持継続していく方法が課題となっている。
47	地域保健福祉推進補助金交付事業 (福祉課)	地域における保健福祉活動の活性化を目的として、各種民間団体が保健福祉の増進を図るために行う先導的的事业に対して補助金を交付します。	○カルチャーofキッズ 929,000円 事業名：高齢者のための元気になる講座 いずみこんこん2015 高齢者・障害者向けにアフタフ・バーバンによるワークショップを行うことで、生きがい発見のためのコミュニケーションを構築、介護者の養成を目的とした事業。 ○へじっこクラブ 260,000円 事業名：子どもの居場所事業 小学校の夏休み等の長期休業中、共働きの保護者等の児童が安全に遊び、学ぶことができる居場所を提供する事業。 ○田辺圏域在宅医療・介護連携支援センター設立準備委員会 360,000円 事業名：地域において高齢者等への保健福祉の増進のために行う事業 田辺圏域における地域包括ケアシステム構築に向けて、パネルディスカッションを実施する事業。 ○バウねっと 田辺支部 363,000円 事業名：やすらぎ訪問美容 高齢者や障害者を対象に、老人介護施設や個人宅を定期的に訪問し、ヘアカット・パーマ・カラーなどの理美容サービスを提供する事業。	各種事業に対して補助金を交付することで、市内における地域保健福祉の推進に寄与した。	保健福祉増進事業を行う団体に当該補助金を活用してもらうため、広報活動の充実に努める。 また、交付団体に対しては、3年間の補助金交付期間終了後も継続して事業を実施できるような仕組みづくりを行うよう働きかけていきたい。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
48	市民活動の支援(市民活動センターの設置) (自治振興課)	市民活動センターを核として、市民活動の総合的な支援を行います。	「NPO法人市民活動フォーラム田辺」に市民活動センターの運営を委託している。事業内容は、同センターへの登録団体間の交流やネットワークづくり、助成金情報をはじめとする各種情報の収集・提供、県NPOサポートセンターとの連携による相談業務や研修会の実施、地域の市民活動団体との連携による交流・啓発活動など様々な取組を行っている。	設立当初の平成17年度は、市民活動センターへの登録は42団体であったが、平成29年3月末には147団体を数え、団体間の交流をはじめ相互ネットワーク化に取り組んでいる。 今後の事業展開に向けた事務所スペースの拡充の要望に対し、平成28年度において市民総合センター裏にある農業振興課が使用していたプレハブ倉庫を譲り受け、そこにイベント等の看板等を移動することにより、スペースを一部確保した。	プレハブ倉庫にイベント等の看板を移動したことにより、事務所内にスペースを一部確保できたが、依然として理事会等会議を開催できる状況ではないことから、引き続き事務所スペース拡充の要望がある。また、今後は、NPOや市民活動団体だけではなく、地縁に伴う団体(町内会等自治会)も含めた相互交流や情報交換の促進に努めるとともに、個々の団体の育成や行政とのさらなる協働推進に向け、新たな人材の確保や育成にも努める。
49	みんなでまちづくり補助金の交付 (自治振興課)	公益目的の市民活動に対して補助を行います。	○施設整備補助(ハード事業) 4件:3,455,000円 ○実施補助(ソフト事業) 9件:3,143,000円	○施設整備補助(ハード事業) 4件:3,455,000円 ・西原遊歩道整備事業 ・アマゴ養殖池整備事業他 ○実施補助(ソフト事業) 9件:3,143,000円 ・第3回南紀田辺・オープンウォータースイミング ・南紀田辺UMEロードマラソン ・田辺の魅力発見!たな博2016 ・紀伊半島エギングサミット2016in田辺 ・清流日置川あゆの友釣り教室他	毎年一定の申請があり認知度も高いと思われるが、今後は、町内会・自治会も含めた市民活動団体を対象とする補助金制度を新たに構築していく必要がある。
50	子どもクラブ育成事業 (生涯学習課)	地域ぐるみの教育活動や家庭教育の充実をはかり健全な子どもの育成を目指します。	○ソフト・キック大会 6月5日:ソフト4チーム、キック8チーム 223人参加 ○ドッジボール大会 7月17日:34チーム635人参加 ○親子野外映画教室 通年 ○親子バスケットピンポン大会 12月4日:183人参加 ○駅伝大会 1月29日:463人参加	地域活動を中心とした単位子どもクラブにおけるスポーツ活動等をおして体力の向上と社会性を育み、心身ともに健全な子どもたちの育成に努めている。	市内小学生の子どもクラブへの加入率は、県内や全国的に見れば高い水準であるものの、少子化や社会の多様化等により年々減少している。
51	子育てサークル育成・支援事業【再掲】 (地域子育て支援センター)	保育の出前、おもちゃ・絵本の貸出などサークル活動を支援します。また、サークルからの要望により保育活動を実施します。	8サークル それぞれに月1回 ○参加者数 延べ 大人806人 子ども766人	自主運営しているサークルへも愛あいミーティング(サークルリーダー会・スタッフ交流会等)へ参加を呼びかけ、サークル間の交流を持てる時間やリーダーの研修を取り入れ進めている。サークル運営が継続し、運営がスムーズに進められている。各サークルとも参加数が増えつつあり、月1回の支援からのサポートは喜ばれている。	毎年の課題は、次年度へのリーダー選びが難航している。参加はしたいがリーダーは無理といった声が多い。進んでいるいろいろなサークルに参加する人は多く、サークルの掛け持ちをしている親子が増えているが、外へ出てこれない親子や家で引きこもっている親子に出てこれるきっかけを作っていくための何らかの手立てを考えていく必要がある。
52	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】 (子育て推進課)	子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織で、会員間の子育て相互支援活動をサポートしています。保育所終了後の一時預かりや習い事への送迎などに利用されています。	○ファミリー会員 708人 ○サポート会員 194人 ○両方会員 54人 計 956人 ○サポート実施件数 950件	発足年度の会員数155名に対し現在956人と約6.2倍となっている。急な残業や家庭の都合でお迎えが遅くなる場合などの保育所や学童保育所などの迎えや、保護者の外出などで多くの利用がある。仕事と家事との両立をサポートしたり、保護者の疾病時や保護者のリフレッシュなど幅広く利用されている。	引き続き、子育て世帯への制度の周知を図るとともに、サポート会員の養成を図る必要がある。また、行政局管内の会員数を増やす必要がある。

## 2 子育てと社会参加が両立したまち

### 2-1 保育サービス等の充実

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
53	延長保育事業 (子育て推進課)	通常の保育時間の前後に保育時間を延長して保育を行います。	実利用人数 ○会津保育所72名 ○あゆみ保育所74名 ○芳養保育所17名 ○いずみ保育園28名 ○扇ヶ浜保育所5名 ○わんぱく保育所35名 ○こどものへや保育園91名 ○うえのやま認定こども園38名 ○認定こども園立正幼稚園27名 ○みどり保育所33名 ○まるみ保育所29名 ○はやぎと保育所9名 ○もとまち保育所37名 ○あゆかわ保育園28名 合計523名	保護者の就労形態の多様化等に対応するため実施しており、仕事と育児の両立を支援している。	今後も、継続して実施する必要がある。
54	休日保育事業 (子育て推進課)	保育所が閉園する日曜、休日に保育を行います。	会津保育所で実施。110名	保護者の就労形態の多様化等に対応するため実施しており、仕事と育児の両立を支援している。	今後も、継続して実施する必要がある。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
55	乳児保育事業 (子育て推進課)	生後6ヶ月以上の子どもを保育所で保育します。	11園で実施(0歳児童数87名) ○みどり保育所 ○稲成保育所 ○はやざと保育所 ○もとまち保育所 ○あゆかわ保育園 ○会津保育所 ○あゆみ保育所 ○芳養保育所 ○いずみ保育園 ○わんぱく保育所 ○こどものへや保育園	保護者の年度途中での育児休業復帰等、年間を通じて入園児童数に変動があることから、保育所においては安定的に乳児保育が実施できるよう、保育士の配置等環境整備を行い、子育て支援に取り組んでいる。	今後も、継続して実施する必要がある。
56	障害児保育事業【再掲】 (子育て推進課)	集団保育が可能な程度の障害のある子どもを保育所において保育を行います。	11園で(114人)実施 ○牟婁保育所 4人 ○みどり保育所14人 ○日向保育所14人 ○稲成保育所 16人 ○まるみ保育所20人 ○もとまち保育所15人 ○はやざと保育所7人 ○あゆかわ保育園12人 ○くりすがわ保育園4人 ○秋津川保育所2人 ○柳瀬保育園6人	障害の程度にもよるが、理解や身辺整理などが困難な児童が集団保育や個別保育を受けることにより、少しずつ発達が進み、できることが増えてきている。また、障害児保育を実施することにより、周囲の子供たちにいたわりや、やさしさが養われている。	今後も、継続して実施する必要がある。
57	病児保育事業 (子育て推進課)	病気の回復期に至らない場合で、集団保育が困難な児童の保育を行います。	赤ちゃんとこどものクリニックBeで実施している。 ○登録児童数 373人 ○利用児童数 683人	保護者の就労形態の多様化等に対応するため実施しており、仕事と育児の両立を支援している。	今後も、継続して実施する必要がある。
58	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】 (子育て推進課)	子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織で、会員間の子育て相互支援活動をサポートしています。保育所終了後の一時預かりや習い事への送迎などに利用されています。	○ファミリー会員 708人 ○サポート会員 194人 ○両方会員 54人 計 956人 ○サポート実施件数 950件	発足年度の会員数155名に対し現在956人と約6.2倍となっている。急な残業や家庭の都合でお迎えが遅くなる場合などの保育所や学童保育所などの迎えや、保護者の外出などで多くの利用がある。仕事と家事との両立をサポートしたり、保護者の疾病時や保護者のリフレッシュなど幅広く利用されている。	引き続き、子育て世帯への制度の周知を図るとともに、サポート会員の養成を図る必要がある。また、行政局管内の会員数を増やす必要がある。
59	放課後児童健全育成事業【再掲】 (子育て推進課)	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図っています。	○公設公営：10か所・11施設・入所者454人(5月1日現在) +中芳養3人(2月1日開所時) 西部・芳養・会津・ひがし・なんぶ・三栖・稲成・上秋津・中部・鮎川・中芳養(H29.2.1開所) ○民設民営：わんぱく(1か所) 入所者43人	年度当初の入所申請については、三栖学童保育所で隣の和室を借りるなどして、全て受入れができ、また、年度途中で新たに中芳養学童保育所を開所し、保育を必要とする児童の放課後の安全・安心な居場所として、保護者の要望に応えることができた。	公設公営学童保育所の入所希望者が、定員を超過した場合の対応や、保育時間の延長、学童保育所未設置校の対応、民間事業所の活用を今後検討しなければならない。

## 2-2 両立支援の促進

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
60	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) (商工振興課)	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、関係機関における活動と連携・協力し、労働者や企業などの理解を促進するための啓発を行います。	○市のホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に関する記事を掲載した。 ○市男女共同参画センターと連携し、ワーク・ライフ・バランス講座について、企業人権推進協議会会員への周知、啓発を行った。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議等を通じ引き続き啓発に努めたい。
61	育児・介護休業法の普及 (商工振興課)	看護休暇制度導入、育児両立支援奨励金の周知・活用など育児・介護休業法の普及に努めます。	市のホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に関する記事を掲載した。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議等を通じ引き続き啓発に努めたい。
62	労働時間の短縮 (商工振興課)	労働時間の短縮、ジョブシェアリングなどの導入の普及に努めます。	○市のホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に関する記事を掲載した。 ○事務所前のお客様案内棚に関連パンフレットを配置した。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議等を通じ引き続き啓発に努めたい。
63	ファミリーフレンドリー企業 (商工振興課)	ファミリーフレンドリー企業の普及に努めます。	○市の広報誌及びホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に関する記事を掲載した。 ○市のホームページにおいて、ファミリーフレンドリー企業に関する記事を掲載した。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議等を通じ引き続き啓発に努めたい。
64	職業能力の向上 (商工振興課)	各種の技術習得講座、研修会への参加を促進します。	国あるいは県の実施する職業訓練受講案内や国や県の関連団体から送付されてきた関連情報等の冊子やチラシを事務所前のお客様案内棚に配置し情報提供に努めた。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	今後とも、ハローワーク及び関係団体と連携を取りながら、会議や広報を通じ引き続き啓発に努めたい。
65	市内事業者への啓発活動 (商工振興課)	男女共同参画社会について、市内事業者への啓発活動を行います。	○市のホームページにおいて、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に関する記事を掲載した。 ○市男女共同参画センターと連携し、ワーク・ライフ・バランス講座について、企業人権推進協議会会員への周知、啓発を行った。	啓発が制度の推進につながることを期待している。	周知及び実施に時間がかかる内容であるため、今後とも会議等を通じ引き続き啓発に努めたい。
66	パパママ教室 (健康増進課)	初めて親となる人を対象に子育ての方法や家族のあり方について学びます。	妊婦とその家族に対して、妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊婦同士の交流の場として実施した。案内送付200人で前年比34人の減少、受講総数93人で前年比2人増加した。 ○「親となる日のために」助産師、「パパの妊婦体験」5回、44組 ○「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」VTR視聴、「赤ちゃんのお風呂」5回49組	パパママ教室の参加者は少し増加している。夫の参加率は高く、育児への関心の高さがうかがえ、特に、沐浴実習には関心が強く、出産後の育児参加につながることを期待できる。「親となる日のために」では、グループワークを導入し、夫婦や他の夫婦と意見交換しながら、子どもがいる生活のイメージを持ち、心構えを持ってもらうことを狙っている。また、妊婦体験をとおして、体への負担が大きいことを実感し、パートナーへの思いやりにつながることを期待できる。	ハイリスク妊婦には妊婦訪問等で個別対応しているが、参加しない者への情報提供の方法について検討する必要がある。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
67	マタニティスクール (健康増進課)	妊娠中から正しい日常生活を認識し、母乳育児を推進し、父親参加を呼びかけ、子育てについて学びます。 また、仲間づくりの場としての交流を図ります。	案内送付200人で、前年比34人の減少、受講者はやや減少している。 内容 ○「マタニティエクササイズ」助産師 「母乳で育てるために」助産師 : 6回、30人 ○「歯の丈夫な子にするために」歯科衛生士 「妊娠中の栄養」管理栄養士 : 4回、20人 ○「お産に備えての準備」助産師 「先輩ママとの交流」交流会 : 6回、25人	市外から転入した妊婦を含め、参加者同士の交流が進み、妊娠中の心配事や出産への不安の軽減、仲間づくり、出産後のすくすく教室への参加につながっている。	市外から転入してきた方の参加が増えているが、ニーズの多様化が進み参加者同士の交流の機会を増やす等内容の検討が必要である。

### 3 子育てを楽しむ環境が整ったまち

#### 3-1 親を育てる環境づくり

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
68	子育て支援情報の提供 (子育て推進課)	子育て世帯に対し、子育て支援制度に関する情報を提供します。	市のホームページに「みんなで子育て応援プログラム」として、各種事業についての図表と一覧表を載せるとともに、各事業についてのリンクを作成し、担当課で作成した事業案内を閲覧できるようにしている。	子育てに関する事業の一覧を一つのホームページの画面で閲覧できるので、必要な事業の検索性の向上に役立っている。	子育てに関する事業の案内がもれる事がないように、各課と野に連携に取り組む必要がある。
69	パパママ教室【再掲】 (健康増進課)	初めて親となる人を対象に子育ての方法や家族のあり方について学びます。	妊婦とその家族に対して、妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊婦同士の交流の場として実施した。案内送付200人で前年比34人の減少、受講総数93人で前年比2人増加した。 ○「親となる日のために」助産師、「パパの妊婦体験」5回、44組 ○「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」VTR視聴、「赤ちゃんのお風呂」5回49組	パパママ教室の参加者は少し増加している。 夫の参加率は高く、育児への関心の高さがうかがえ、特に、沐浴実習には関心が強く、出産後の育児参加につながる事が期待できる。 「親となる日のために」では、グループワークを導入し、夫婦や他の夫婦と意見交換しながら、子どもがいる生活のイメージを持ち、心構えを持ってもらうことを狙っている。 また、妊婦体験をとおして、体への負担が大きいことを実感し、パートナーへの思いやりにつながる事が期待できる。	ハイリスク妊婦には妊婦訪問等で個別対応しているが、参加しない者への情報提供の方法について検討する必要がある。
70	マタニティスクール【再掲】 (健康増進課)	妊娠中から正しい日常生活を認識し、母乳育児を推進し、父親参加を呼びかけ、子育てについて学びます。 また、仲間づくりの場としての交流を図ります。	案内送付200人で、前年比34人の減少、受講者はやや減少している。 内容 ○「マタニティエクササイズ」助産師 「母乳で育てるために」助産師 : 6回、30人 ○「歯の丈夫な子にするために」歯科衛生士 「妊娠中の栄養」管理栄養士 : 4回、20人 ○「お産に備えての準備」助産師 「先輩ママとの交流」交流会 : 6回、25人	市外から転入した妊婦を含め、参加者同士の交流が進み、妊娠中の心配事や出産への不安の軽減、仲間づくり、出産後のすくすく教室への参加につながっている。	市外から転入してきた方の参加が増えているが、ニーズの多様化が進み参加者同士の交流の機会を増やす等内容の検討が必要である。
71	地域異年齢児交流事業 (子育て推進課)	地域に開かれた保育所として、親子が触れ合える子育て広場や保育所の園庭開放などを行います。	湯ノ又保育園、東保育園、柳瀬保育園、くりすがわ保育園、ちかの保育園の5園で実施。	児童の集団生活への体験の場として活用されているとともに、保護者同士の交流も行なわれている。また、保育所を理解してもらえる場ともなっている。	今後も、より参加しやすい環境づくりに努める必要がある。

#### 3-2 健やかな成長のための環境整備

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
72	こどもエコクラブ事業 (環境課)	こどもエコクラブの登録を促進し、活動の支援を行います。	市内小中学校へ、こどもエコクラブの登録を呼びかけた。	平成28年度は、1団体の新規登録があった。(田辺中学校・高等学校)	○子どもエコクラブの内容について十分な周知が必要。 ○独自に活動を行っている団体の子どもエコクラブへの加入。 ○環境活動を行っている団体の把握ができていない。 ○子どもエコクラブに加入することで活動に制限がかかるものではないが、その内容を十分に理解している団体が少ない。
73	幼稚園の園庭開放 (学校教育課)	未就園児の一日体験入園や絵本の貸出を行います。	各園において、毎週水曜日及び長期休業中に園庭を解放している。	保護者同士が気軽に交流できる場となっている。	○保護者同士の会話に熱中し、子どもの様子をみていない方も多く、安全面で心配なこともある。子どもから目を離さないようお願いしている。 ○開放は水曜日及び長期休業中のみであるが、開放日を心待ちにしてくれている様子がうかがえる。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
74	私立幼稚園への補助 (教育総務課)	健全な幼稚園経営のための補助金の交付を行いません。	私立幼稚園(5園)に教育環境整備に係る運営費の補助金を交付している。 225千円×5園	いずれも計画どおり実施した。	特になし。
75	一時預かり事業【再掲】 (学校教育課)	幼稚園に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業日等に預かり保育を実施します。	年間延べ利用者数 ○私立幼稚園 5園(認定こども園含む) 36,509人 ○市立幼稚園 4園 7,079人 合計 40,247人	保護者の育児負担を軽減することで、安心して子育てができる環境を整備し、幼児の福祉の向上を図ることができた。	家庭環境の変化などにより、保育の時間延長など事業の拡大が求められている。
76	私立幼稚園就園奨励費補助 (学校教育課)	私立幼稚園に就園している園児の保護者負担を軽減し、幼稚園への就園を促進するため、保護者の収入に応じて補助を行います。	○非課税 17人 4,135,300円 ○均等割のみ 24人 5,767,000円 ○所得割77,100円以下 70人 10,277,900円 ○所得割211,200円以下 203人 23,012,600円 ○上記区分以外の世帯 43人 6,925,100円 計 357人 50,117,900円	低所得世帯の兄妹の年齢制限の撤廃については13人、ひとり親家庭等については7人に対して補助を拡大することにより、子育て支援を充実することができた。	特になし。
77	いじめ、不登校などの相談体制の充実 (学校教育課)	いじめ、不登校をはじめ悩みを抱える子どもや保護者などの相談に応じ、学校復帰などの支援を行います。	○校長会・教頭会で、いじめ防止や不登校対策のための相談体制の充実について指導した。 ○生徒指導主任会で、各校の取り組みを交流するとともに児童生徒の悩みの早期発見と教育相談の充実について研修をした。 ○いじめ相談専用電話「田辺市いじめホットライン」を開設し、いじめ相談専用メール「田辺市いじめ相談ダイレクトメール」を開設している。 ○インターネットや携帯電話などの使用について、関係機関と連携しながら生徒への指導に取り組んだ。 ○いじめについては「田辺市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」を定め、未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を行っている。	○不登校児童生徒については、平成28年度は減少した。 ○不登校児童生徒の個人票を作成し、取組をすすめている。 ○いじめの認知件数については、平成28年度は増加した。	いじめについては、「田辺市いじめの防止等に関する条例」を基に、いじめの根絶のため積極的に認知し、早期対応していくことが必要である。
78	児童生徒サポートチームの設置 (学校教育課)	子どもの関係機関が連携して情報を共有し、学校からの要請に応じて、それぞれが役割分担をして問題行動からの立ち直りや学校の生徒指導を支援するサポートチームを組織します。	個別のケースについて、関係者によるケース会議を開催するなどして、警察や児童相談所、青少年センター、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)等の関係機関と連携して対応した。	関係機関が連携して家庭支援を行い、解決に至ったケースもある。	連携を更に密にして、情報の共有を図りたい。
79	スポーツ活動の充実 (学校教育課)	各種スポーツを通じて子どもたちの健全育成に努めます。	○体育授業における活動の他に、業前・業間を利用して体育活動(持久走・サーキットトレーニング等)を実施している小学校がある。 ○昨年に引き続き、新体力テストの全学年全種目実施を行った。 ○小学校では、田辺・西牟婁水泳大会・陸上競技大会に向けて、夏季休業中や放課後を利用して練習を行い試合に臨むことで、水泳や陸上競技に関する興味・関心を高めるとともに技能向上を図ってきた。 ○中学校では、運動部活動を中心にスポーツ活動の充実を図ってきた。 ○中学校では、陸上競技部だけでなく、学校一丸となった参加体制を組んで郡駅伝大会に向け活動している。 ○県教委が主催する、きのくにチャレンジランキングに積極的に参加する学校があった。	○各学校において体育授業の充実を中心として、体力向上のための取り組みを進めることができた。 ○各中学校では、部活動を中心にスポーツ活動の充実を図ることができた。 ○郷土が生んだ武道「合気道」にふれることができた。明洋中・新庄中では、体育授業に「合気道」を導入している。	○新体力テストの全学年全種目実施を継続し、各学校における課題を明確にしたうえで「体力づくり」の全体計画を作成し、さらに体育授業の改善充実を生かす。 ○学校におけるスポーツ活動の充実には限りがあり、子どもたちのたくましい体力を育むために、子どもクラブの活動や総合型地域スポーツクラブ等の地域の社会教育活動との連携を図っていく。
80	学校施設の整備、改善 (教育総務課)	老朽校舎の建替えや耐震対策など、学校施設の整備改善を順次進めていきます。	○小中学校施設耐震改修工事(長野小学校校舎) ○大坊小学校建築事業 ○三里小学校建築事業 ○小中学校体育館非構造部材耐震対策事業	いずれも計画どおり実施した。	事業実施にあたっては、学校等との連携が必要である。
81	学校給食の実施 (給食管理室)	学校給食は、市内14か所の調理場において調理を行い、市立小学校27校、中学校14校、幼稚園4園及び秋津川保育所に通う児童・生徒たちに、衛生的で安全・安心な、かつ、栄養バランスのとれた学校給食を実施しています。 また、学校給食関係者の衛生管理意識の一層の向上を図るとともに、老朽化等に伴う学校給食施設・設備の改善に努めています。 食材については、安全性に配慮するとともに、食生活が自然の恩恵の上に成り立っており、食に関わる様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解を深めるためにも地産地消を進め、地域の生産者と連携を図り、可能な限り地元食材の使用に努めています。	平成28年度の学校給食においては、各調理場において年間約190回の給食を実施した。献立の作成にあたっては、学校給食実施基準で定められている児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準を考慮した栄養価を保持し、成長期にある子供の健康な体づくりに配慮した給食を実施した。 また、各調理場において調理従事者に対し衛生管理の研修を学期毎に開催し、夏休みには郡内における研修会、3月には県主催の衛生管理研修会に参加した。 アレルギー対応については、栄養士が配属されている調理場(城山台学校給食センター以外6か所)において、城山台学校給食センターと同様の給食管理・栄養計算システムを導入した。 施設においては、老朽化した大塔給食センターと中辺路学校給食調理場を統合し、学校給食衛生管理基準に対応した施設とし、平成28年11月から大塔中辺路給食センターとしてスタートした。 設備においては、衛生管理の向上のため、三栖共同調理場の洗浄機及び本宮中学校の焼物機を更新した。 城山台学校給食センターにおける野菜・果実の市内産・県内産使用については、11か月間で延べ253品目のうち93品目、月平均23品目のうち8.5品目、その割合は37%であった。	学校給食においては、栄養価にも配慮し、徹底した衛生管理に基づき安全・安心な給食提供を実施できた。 また、栄養士が配属されている調理場(城山台学校給食センター以外6か所)において、城山台学校給食センターと同様の給食管理・栄養計算システムを導入することにより、事務の効率化及びアレルギー対応の強化を図ることができた。 学校給食調理場の整備については、予定していた事業が実施できたことにより衛生管理が改善された。 継続して地元給食食材生産研究会との連携により、地産地消に取り組めた。	学校給食を実施するにあたり、常に衛生管理の徹底を心掛け、安心・安全な実施に努める必要がある。 施設については、平成9年(文部科学省「学校給食衛生管理の基準制定」)以前に設置された調理場については、衛生管理基準に照らし合わせると、改善の必要などところがある。 設備については、城山台学校給食センターを始め、他の調理場においても老朽化してきたものが多く、衛生管理基準に合致させるため更新の必要なものがある。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
82	道徳教育の充実 (学校教育課)	各学校において、教育活動全般を通じて道徳教育を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年度、田辺市学校教育指導の方針と留意点で「『豊かな心』を育てる」ことに関して、「人間らしい生き方を考えさせる」「豊かな人間関係づくり」「人を大切にする教育の推進」「読書指導の充実」「学校・郷土・国を愛する心を育てる」「道徳教育全体計画の見直しと道徳時間の指導充実」について、年度当初に管理職に対して具体的に説明し、年間を通じた取組を行っている。</li> <li>○各学校においては、教育活動全体を通じて、道徳的な心情・判断力・実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目標として道徳教育を推進している。</li> <li>○各学校において、道徳の時間の時数を確保するとともに、その内容の充実に努めている。</li> <li>○道徳の指導にあたっては、文部科学省発行の「私たちの道徳」県教育委員会発行の「心のとびら」「希望へのかけはし」を活用するとともに、小学校では田辺市で作成した副読本「ともに生きる」「南方熊楠」「植芝盛平」を活用している。</li> <li>○各校とも道徳について授業研を積極的に行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校とも、教育活動全体で道徳教育の充実に取り組んでおり、道徳の時間においても、授業体制や学習形態、学習教材などを工夫するなど授業改善に努め、その結果、子どもたちの道徳的価値の自覚や道徳的実践力の向上につながりつつある。</li> <li>○校内研修として道徳の研究を年間通じて行っている学校もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳の時間と各教科、領域との関連を明確にし、道徳教育のさらなる充実を図る。</li> <li>○教科化に向けての計画と具体的取組。</li> <li>○体験活動を通して道徳教育を一層充実させる。</li> <li>○「読本」や資料の活用。</li> </ul>
83	なかよし文庫 (図書館)	幼稚園・保育所に定期的に絵本を貸し出し、子どもたちが幼い頃から本に親しめる環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施保育所(園)：牟婁・みどり・もともち・はやざと・まるみ・稲成・日向・秋津川・湯ノ又・東・柳瀬・ひまわり・たんぼぼ・いずみ・芳養・扇ヶ浜</li> <li>○実施幼稚園：新庄・三栖・上秋津・中芳養・うねのやま学園・紀南・シオン・立正</li> <li>○実施回数：毎月または隔月巡回</li> </ul>	平成28年度巡回数、延べ165回。貸出総冊数は9,707冊。	絵本は、園での読み聞かせのほか、家庭への貸出用にも利用いただいている。絵本を介しての親子の楽しいひとときを支援できるよう、今後も取り組みを継続していきたい。
84	わらべうたと絵本の時間 (図書館)	乳幼児と保護者の方が楽しく集えるわらべうたと絵本の時間を定期的に開催し、親子のふれあいと本に親しむ機会づくりに努めます。	<p>第3水曜 11:00～11:30「ひよこタイム」 (0～2才児と保護者を対象)</p> <p>11:30～11:50「こぐまタイム」 (2～3才児と保護者を対象)</p> <p>を年10回開催。 また、7月には、講師を招いての「ひよこ・こぐまタイムスペシャル」(0～3才児と保護者の方対象)を開催。</p>	平成28年度参加人数、514人。	参加人数がやや減少している。開催曜日、回数の検討が必要と考える。
85	スクールカウンセラーの配置 (学校教育課)	小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒、保護者の相談にあっています。	<p>スクールカウンセラーを小学校6校、中学校12校に配置し、教育相談等を実施した。</p> <p>1日5時間(基本)×年間40日(3校) 1日5時間(基本)×年間35日(3校) 1日5時間(基本)×年間20日(1校) 1日5時間(基本)×年間17日(11校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年スクールカウンセラー実績 相談件数 延べ1,831件、相談者数3,041人</li> <li>○平成28年度不登校児童生徒の状況 小学生15名、中学生42名 合計57名</li> </ul>	スクールカウンセラーの配置校が1校増えたが、特に小学校への配置が進んでいない。
86	文化芸術活動の推進 (学校教育課)	文化芸術活動を推進するための支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各教科・特別活動・総合的な学習の時間や学校行事等、学校の教育活動全体を通して文化芸術活動の推進、充実に努めた。</li> <li>○各校では、校内音楽会や文化発表会・学校祭などの行事を年間計画に位置づけて取り組み、年間を通じて各作品募集等にも積極的に応募してきた。</li> <li>○小学校ではクラブ活動、中学校では部活動において、文芸、音楽活動、図工・美術等文化芸術活動が盛んであり、発表会やコンクール等にも積極的に参加している。</li> <li>○県や国が実施している文化芸術分野の事業を広く紹介し、その参加を呼びかけている。</li> </ul>	各学校が、文化芸術活動を計画的に企画・実践し、教育環境や教育内容の向上に努めることは、子どもたちの豊かな心の育成に大変効果的である。	各学校が、児童生徒に本物の文化芸術に親しませるため劇団などを招聘する場合、費用面で難しいこともある。
87	地域共育コミュニティ推進本部事業(学社融合推進事業) (生涯学習課)	平成19年度から田辺市教育行政基本方針の柱のひとつとして「学社融合の推進」を位置づけ、地域全体で子供の健全育成と地域づくりを進めるため、学校、公民館、地域の連携体制の構築を図るなか、特色ある学社融合の推進を展開しています。 平成23年度からは、地域共育コミュニティ推進本部事業として国・県の補助事業を活用し、さらなる学社融合の充実・発展を図るとともに、田辺市教育委員会独自でも学社融合研究指定を行い、学社融合事業の推進を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中芳養地域及び大塔地域共育コミュニティは、事業の最終年度であったことから学社融合の研究結果発表を実施する。</li> <li>○稲成地域及び東部・南部地域については平成29年度、上秋津地域は平成30年度の研究結果発表に向けて準備を行っている。</li> </ul>	研究指定を受けた地域は、学校と地域(公民館)が一体となり、双方向性の学びを生み出している。 学校にとっても、地域にとってもお互いにメリットのある事業を展開している。	研究指定終了後、研究に携わった担当者や地域の人材が入れ替わっても、継続して学社融合事業を推進することができる仕組みづくりが必要である。
88	子ども電話相談 (学校教育課)	子どもに関する電話相談の受付を行います。	月～金 8:30～16:00 田辺市教育研究所で実施 H28年度実績 来室相談76件、電話相談35件、ケース会議43件、合計154件	相談があったケースについては、適切に助言、必要に応じて関係機関との接続を行った。	相談件数増加のため、各学校へのアウトリーチへの対応が難しくなっている。スクールソーシャルワーカーを配置し、アウトリーチへの対応を充実させたい。
89	特別支援教育支援員の配置 (学校教育課)	特別支援学級在籍の多動及び心臓疾患等配慮児童、生徒への対応を行います。 通常学級に在籍する発達障害児童生徒に対する学習支援・車イス介助等を行います。(幼稚園・小学校・中学校)	幼稚園 4園(1人) 小学校 17校(27人) 中学校 3校(3人) 計 24校(31人)	配置校においては、発達障害等で配慮が必要な児童生徒に対しての支援を行った結果、より充実した環境で学習等、学校生活を送ることができた。	他にも支援員を必要としているニーズがあるため、拡充が必要である。

### 3-3 家庭教育への取り組み

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
90	家庭教育のための公民館活動 (生涯学習課)	子育てサークル支援など、地域全体での子育て支援の環境づくりを行ないます。	○実施場所：各団体のある地区公民館 ○実施回数：各団体による ○実施時期：各団体による	地域の人材を活かした各種活動は、異なる世代や地域間の交流につながっている。	団体の活動は自主性をもって運営できているが、個別の取り組みを地域全体としての子育て支援につなげていくために、引き続き支援が必要である。
91	家庭教育プログラムの整備・充実 (生涯学習課)	親として成長するためには発達段階に応じた学習の継続が欠かせません。すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する学習機会や情報提供を行い、家庭教育の支援を図るため、田辺市内に在住の親子を対象にした家庭教育支援講座を開催します。	○実施場所：市民総合センター ○実施回数 5回 10月16日(日)、11月13日(日)、12月11日(日)、1月22日(日)、2月19日(日)	5回の講座の内容は、運動・講演・調理実習などを通して、参加者同士の交流を図りながら、悩み事をお互いに相談する機会を設けるなど、メンタルヘルスケアの側面も合わせたものであった。参加者のアンケート結果から、「子どもと楽しい時間が持てた。」「価値観が変わった。」など、好評の感想が多かった。 全ての講座において、高評価をいただいた。	現状どおり、親子のふれあいなどの楽しみの中に、学びの要素をどのようにして加味するのか、講座の内容や講師の選定について、事業を企画する際に検討が必要である。
92	あいあい広場【再掲】 (地域子育て支援センター)	市内及び近隣地域に居住する親子への支援活動を実施します。	○開催回数10回 ○参加者数 延べ大人247人、子ども236人	平日は、母親と子どもを対象にした取り組みをし、土・日は家族みんなが参加しやすく楽しめる内容を取り入れて実施している。 年々お父さんや、おじいちゃん・おばあちゃんの参加も増えている。	参加対象児の年齢が低くなり、内容の検討が難しくなっている。(0~2歳児) 遊びなどの内容には参加申し込みが多いが講演等の内容になると関心が薄く参加数が少ない。ちかの保育園での取組に参加者が少なくなっており継続開催が危ぶまれる。
93	家庭教育支援事業 (生涯学習課)	家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、子育てや育児に関して悩む親が多いなか、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する学習機会や情報提供を行うとともに、相談体制の整備等に取り組むことで、家庭教育の支援を図ります。	○実施場所：市民総合センター ○実施回数 5回 10月16日(日)、11月13日(日)、12月11日(日)、1月22日(日)、2月19日(日)	5回の講座の内容は、運動・講演・調理実習などを通して、参加者同士の交流を図りながら、悩み事をお互いに相談する機会を設けるなど、メンタルヘルスケアの側面も合わせた内容。 参加者のアンケート結果からは「子どもと楽しい時間が持てた。」「価値観が変わった。」など、好評の感想が多く、全ての講座において、高評価だった。	現状どおり、親子のふれあいなどの楽しみの中に、学びの要素をどのようにして加味するのか、講座の内容や講師の選定について、事業を企画する際に検討が必要である。

## 4 子どもが健康(健やか)で安全に育つ安心できるまち

### 4-1 健康の保持増進

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
94	母子健康手帳の交付 (健康増進課)	妊娠の届出を受け、母子健康手帳を交付する機会を活用し、妊婦の健康状態、生活習慣、妊婦の抱える不安や悩みを把握する機会とし、早期からの支援開始に努めます。	○母子健康手帳交付状況は、前年比22件減少の522件 ○妊娠届出状況は、妊娠11週以内の早期の届出が95.2% ○40歳以上の妊娠届出は24件であり、前年より5件増加となっている。 ○妊娠28週以降の届出が2件、分娩後の届出はなかった。	妊娠届出状況は、ほとんどが妊娠満11週以内の早期に届出をしている。早期届出の理由として、妊婦健康診査費の助成が拡充され、妊娠初期から使用する助成券を妊娠届出時に交付していること、医療機関等での指導が徹底されたことなどが考えられ、妊娠中の健康管理上望ましい状況である。	妊娠20週以降の届出が少数ながらあり、特定妊婦の把握方法について確立された方法がなく、今後、地域とのさらなる連携等についても検討が必要である。 妊娠届出時に何らかの問題、不安・心配事等がある妊婦に対しては、窓口で、助産師による妊婦訪問等につながるよう、より積極的なアプローチが必要である。
95	妊婦健康診査(妊婦健康診査費助成事業・妊婦歯科健康診査) (健康増進課)	【妊婦健康診査】 14回分22枚の妊婦健康診査受診票を交付し、医療機関及び助産所で妊婦健診を受けることで、妊婦の健康管理及び異常の早期発見、早期治療を図ります。 【妊婦歯科健康診査】 妊婦健康診査受診票交付時に併せて妊婦歯科健診受診券(1回・無料)を交付し、契約医療機関で妊婦歯科健診を受けることで、妊婦歯科健診の必要性を周知するとともに、出産前の母親の口腔内環境を整えることで母と子の健康の保持増進を図ります。	○対象者522人 ○受診件数 1回目 491、2回目 449、3回目 454、4回目 463、5回目 476、6回目 418、7回目 464、8回目 483、9回目 434、10回目 436、11回目 450、12回目 403、13回目 326、14回目 211 HIV、風疹検査 492件 GBS検査 480件 性器クラミジア検査 484件 超音波 1,875件 HTLV-1抗体検査 486件 田辺市妊婦健康診査費助成事業 140件 妊婦歯科健診 150件	県内医療機関、助産所及び県外施設での妊婦健康診査に係る費用助成を平成21年度から大幅に拡充したことで、必要とされる受診回数を安心して受けることができるようになった。受診率は高率で推移している。	妊婦健康診査の結果をみると妊娠経過が進む毎に異常なしが減少し、要指導・要精密検査者が増えている。 妊婦健診未受診者は虐待ハイリスクとなる可能性があるため、今後把握方法等検討していく必要がある。
96	パパママ教室【再掲】 (健康増進課)	初めて親となる人を対象に子育ての方法や家族のあり方について学びます。	妊婦とその家族に対して、妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊婦同士の交流の場として実施した。案内送付200人で前年比34人の減少、受講総数93人で前年比2人増加した。 ○「親となる日のために」助産師、「パパの妊婦体験」5回、44組 ○「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」VTR視聴、「赤ちゃんのお風呂」5回49組	パパママ教室の参加者は少し増加している。 夫の参加率は高く、育児への関心の高さがうかがえ、特に、沐浴実習には関心が強く、出産後の育児参加につながる事が期待できる。 「親となる日のために」では、グループワークを導入し、夫婦や他の夫婦と意見交換しながら、子どもがいる生活のイメージを持ち、心構えを持ってもらうことを狙っている。 また、妊婦体験をとおして、体への負担が大きいことを実感し、パートナーへの思いやりにつながる事が期待できる。	ハイリスク妊婦には妊婦訪問等で個別対応しているが、参加しない者への情報提供の方法について検討する必要がある。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
97	マタニティスクール【再掲】 (健康増進課)	妊娠中から正しい日常生活を認識し、母乳育児を推進し、父親参加を呼びかけ、子育てについて学びます。 また、仲間づくりの場としての交流を図ります。	案内送付200人で、前年比34人の減少、受講者はやや減少している。 内容 ○「マタニティエクササイズ」助産師 「母乳で育てるために」助産師 : 6回、30人 ○「歯の丈夫な子にするために」歯科衛生士 「妊娠中の栄養」管理栄養士 : 4回、20人 ○「お産に備えての準備」助産師 「先輩ママとの交流」交流会 : 6回、25人	市外から転入した妊婦を含め、参加者同士の交流が進み、妊娠中の心配事や出産への不安の軽減、仲間づくり、出産後のすくすく教室への参加につながっている。	市外から転入してきた方の参加が増えているが、ニーズの多様化が進み参加者同士の交流の機会を増やす等内容の検討が必要である。
98	妊産婦訪問指導 (健康増進課)	【対象】妊婦訪問：18歳未満の若年妊娠、35歳以上初妊婦、40歳以上経産婦、妊娠20週以上の届出等のハイリスク妊婦 産婦：全員 【内容】日常生活指導を行い、疾病の予防や早期発見、健康の保持増進を図ります。 訪問の結果、支援が必要な場合は必要に応じ早期対応をとるようにしています。	ハイリスク妊婦訪問は、18歳未満、35歳以上初妊婦、40歳以上経産婦、妊娠20週以降の妊娠届等の妊婦を対象に訪問を実施。 ○田辺西牟婁助産師会委託分、市保健師実施分を合わせて 妊婦： 実件数 61件 (うち委託 60件) 延件数 61件 (うち委託 60件)  ○田辺西牟婁助産師会委託分、市保健師実施分を合わせて (こんには赤ちゃん事業として) 産婦： 実件数 473件 (うち委託 472件) 延件数 490件 (うち委託 472件)	ハイリスク妊婦への訪問は、妊婦が仕事をしていたり、医療機関で管理されているため心配ない等の理由で実際の訪問に至らないことが多く、依頼数に比べ訪問件数が少なくなっている。 平成20年度より、訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票と赤ちゃんへの気持ち質問票を用い、産後うつ病発症率や育児の困難さを把握するため、点数が高い産婦に対し電話連絡等の必要なフォローを実施している。	フォローが必要なケースについては、産後情報提供がされる産科施設と、されない施設がある。 制度の周知を含め、連携を図りながら継続して支援していく必要がある。
99	未熟児訪問指導 (健康増進課)	出生時体重が2500g未満の乳児に対し、保健師、助産師が訪問し、日常生活上必要な指導を行います。	○実施数 未熟児訪問 実41件、延43件	こんには赤ちゃん訪問と同様に、母子健康手帳交付時に本事業の説明をし、訪問の同意を得た場合に、保健師が助産師と同伴訪問をしている。 訪問により、母子の健康状態や養育環境等を把握するとともに育児方法等の助言や情報提供をすることで、育児に対する不安軽減、安定した育児環境の整備等につながっている。	未熟児で生まれてきたことで、今後、起こりえる問題の発生時、いかに早期に発見し、対処していけるかが問題である。 また、未熟児出産の原因を知ること、予防可能な対策がないか検討していくことも必要と考えられる。
100	未熟児養育医療 (健康増進課)	養育医療の申請を受け、速やかに治療が行われるよう養育医療券を交付します。 また、養育者の負担軽減のため、自己負担分について、市が負担します。	平成25年度 15件 平成26年度 7件 平成27年度 9件 平成28年度 7件	養育医療の給付の対象となる児は、早産や低出生体重など退院後もフォローが必要なケースが多く、申請に来た際に、養育環境の把握や育児方法等の情報提供をすることができ、育児不安の軽減につながっている。 また、未熟児訪問などの情報提供も行え、早期の関係性の構築に役立っている。	申請に係る手続きが1ヶ所で行えないため、申請手続きが負担となっている。 出生届や乳幼児医療受給の申請先(本庁)と養育医療の申請先(健康増進課：市民総合センター)が異なるため、利便性の向上が求められる。
101	予防接種事業 (健康増進課)	【定期】 B型肝炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、四種混合(二種混合、不活化ポリオ)、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症 【定期外】 定期接種を逃した者、おたふくかぜワクチン、和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業	○BCG： 506人 ○不活化ポリオ：116人 ○四種混合：1期：2,060人 ○二種混合： 359人 ○麻しん風しん混合：1期 532人、2期 515人 ○日本脳炎： 1期 2,778人、2期 707人 ○小児の肺炎球菌感染症：2,034人 ○Hib感染症： 2,026人 ○ヒトパピローマウイルス感染症：3人 ○水痘： 1,024人 ○B型肝炎： 783人	平成27年4月より、おたふくかぜワクチン接種について1回分の接種費用の一部を助成している。 平成28年10月よりB型肝炎が予防接種法に基づく定期接種となった。	きちんと接種する者と未接種者との差があるため、健診等機会がある毎に、母子健康手帳で予防接種歴を確認し、未接種の場合にはその都度、勧奨を繰り返す必要がある。 就学時健診での勧奨ビラの配布や、MR2期の未接種者にはハガキで再勧奨しているが、接種率90%以上の目標を達成できていないものもある。
102	乳幼児健康診査 (健康増進課)	○4か月児健診 ○7か月児健診 ○1歳6か月児健診 ○3歳児健診 医師・歯科医師による診察、保健師・管理栄養士による育児相談、事故予防啓発、栄養教育、う歯予防教育等を同時に実施します。	該当者数 実施回数 受診者数 受診率 4か月児健診 505人 44回 494人 97.8% 7か月児健診 524 43 520 99.2 1歳6か月児健診 555 40 541 97.5 3歳児健診 557 40 549 99.0	健診の受診率は高い水準を維持している。 未受診児への対応については、虐待のリスクも念頭に早期にアプローチする必要があると考えられるため、再通知を行い、さらに未受診であったケースには、電話にて受診勧奨をしたり、自宅への訪問を行っているが、今後も継続して未受診者対策に取り組む必要がある。	未受診の理由として、保育所、幼稚園に入園し、心配事が減る等の理由が原因と考える。機会ある毎に趣旨を伝え、受診勧奨する必要がある。 また、健診の精度向上と、医療機関や療育機関との連携充実が必要である。 行政局では、実施回数が少ないために対象月齢からはずれてしまう場合がある。
103	5歳児発達相談事業 (健康増進課)	5歳児アンケートによる発達の評価課題のある児童及びその保護者を対象に、医師、臨床心理士、栄養士、保育士等による5歳児発達相談を年6回実施し、必要に応じ事後相談(年10回)、関係機関への紹介を行います。 事業実施前後に、評価のための関係者会議を2回開催します。	発達障害の早期(適時)発見のため、3歳児健診後、集団生活を経験する5歳頃に発達の評価をし、医療、療育を提供することで学童期の二次的不適応状態を防ぐ目的で、平成22年度に5歳児発達相談モデル事業、平成23年度から全数実施している。 平成28年度：5歳児584人の保護者及び保育者を対象にアンケートを実施し、569人(97.4%)からアンケートを回収した。 アンケートの結果、発達相談が必要と思われる者に5歳児発達相談を6回実施し、40人が参加した。 (結果)継続なし：2人 情報提供：3人 事後相談：29人 紹介：7人 5歳児発達相談後、継続相談(5歳児事後相談)として、臨床心理士による個別相談、保育所等訪問を実施した。	5歳児アンケート、発達相談での要経過観察児発現率は6.3%で、昨年度と比べ、1.3%増えた。 相談では、就学に対し不安のある保護者が教育委員会や学校に相談し、スムーズに学校生活を送るための準備ができたところである。 また、年長児の情報が小学校入学時に活かされ、入学後の適切な支援につながることが可能となるなど、市関係課と幼稚園・保育所、学校等それぞれが、就学を見据えて積極的に取り組めた。 5歳児アンケート・発達相談を導入することにより、市の子どもの発達を支援する既存事業につながり、子どものために一貫したより効果的な形で学校教育につなげられると考えられる。	○アンケート未提出や発達相談を希望しなかった中に発達に課題のある児童が含まれていると考えられる。 ○子どもの発達課題に保護者が気づいていない場合や納得できていない場合があり、そのような場合は情報提供のみにとどめている。 ○個人情報保護の観点から情報の共有については、今後も検討の必要がある。 ○5歳児発達相談や事後相談の結果を入学後、担任にまでスムーズに伝わる仕組みが必要と考える。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
104	う歯予防対策 (健康増進課)	1歳6か月児健診、3歳児健診で、歯科医師による歯科健診を実施します。 1歳6か月児健診では、う歯予防教育を同時に実施します。 妊娠届出時に妊婦歯科健診受診票(1回・無料)を交付し、協力歯科医院で妊婦歯科健診を実施します。	○歯科健診 ・1歳6か月児歯科健康診査：40回、539人 ・3歳6か月児歯科健康診査：40回、548人 ○フッ化物利用の推進 ・フッ化物塗布：生涯学習フェスティバル61人 ・フッ化物洗口を市内全小学校、本宮中、ひまわり・たんぼぼ・日向保育所で実施 ○健康教育 ・生涯学習フェスティバルで紙芝居と歯みがき指導41人、歯科相談6人 ・マタニティースクールで口腔衛生指導：20人 ・「妊婦と子どもの歯の健康」ビラを母子健康手帳交付時に配布522人 ・1歳6か月児歯科健診での口腔衛生指導：40回、539人	むし歯罹患率は、1歳6か月児歯科健康診査で0.7% (27年度0.6%) と増加、3歳児歯科健康診査で15.9% (27年度19.5%) と前年度より減少した。 むし歯予防と早期発見のため、1歳6か月児・3歳児歯科健康診査、健康教育、フッ化物利用を進めた。 また、学童期においては市内全小学校と一部の中学校、保育所でフッ化物洗口を実施した(学校教育課・子育て推進課)。	健診・相談時を利用しての早期からのう歯予防指導で罹患率の低下につなげる必要がある。 また、フッ化物洗口を幼稚園、保育所、中学校等への拡大を検討する。
105	乳幼児育児相談 (健康増進課)	○11か月児相談 ○2歳児相談 保健師、管理栄養士による育児相談、事故予防啓発、栄養教育同時に実施し、乳幼児の発育、発達のチェックと育児に関する悩みや相談に応じ育児を支援します。	○11か月児相談：43回、525人、受診率97.9%(H27=100.4%) ・絵本の読み聞かせを同時に実施(図書館) (H17年8月から実施。H18年度より各行政局でも実施) ○2歳児相談：40回、503人、受診率100.0%(H27=98.2%)	11か月児相談の受診率は、前年度に比べやや低下し、2歳児相談は前年度に比べると受診率がやや上昇している。 未受診児への対応については、虐待のリスクも念頭に早期にアプローチする必要があると考えられるため、再通知を行い、さらに未受診であったケースには、電話にて受診勧奨をしたり、自宅への訪問を行っているが、今後も継続して取り組んでいく必要がある。	○健診の精度向上と、医療機関や療育機関との連携充実が必要である。 ○行政局では、実施回数が少ないために対象月齢からはずれてしまう場合がある。 ○受診勧奨、未受診者の状況把握により、全数把握に努める必要がある。
106	すくすく教室 (健康増進課)	○すくすくトーク(6回開催) 内容：講義、心配事相談、グループワーク ○すくすくひろば(6回開催) 内容：講義、マタニティースクール受講者との交流 ○すくすく離乳食(8回開催) 内容：講義と試食 赤ちゃんの発達や育児方法、病気などについての不安を解消し、よりよい親子関係を築くよう支援します。	○すくすくトーク：6回・41人 ○すくすくひろば：6回・30人 ○すくすく離乳食：8回・96人	赤ちゃんの発達や育児方法、病気の知識やその対応法等を学ぶ機会が得られた。 転入して間もない母親が仲間づくりの目的で参加したり、各教室で設定されている母同士の交流及びグループワークがネットワークづくりにつながったり、育児の孤立化を防止する機会となっている。教室終了後も、母親同士での交流は継続されているようである。	参加人数にばらつきがある。 参加者の意見の中に教室回数を増やしてほしいとの要望があるが、現状では難しく、対応は開放日や子育て支援センターが行っている教室の紹介にとどまっている。 対象が主に2～5か月頃の乳児となっているためもう少し月齢の高い子どもに対する教室の内容の充実が必要である。
107	ひまわり相談 (健康増進課)	臨床心理士による新版K式、wiskIV等の発達検査を実施し、発達評価及び育児の相談助言を行います。 必要に応じ、医療機関への紹介、情報の共有、通園施設との情報交換を行います。 また、就学に向け、相談結果等引継ぎを行います。	○回数：97回 (田辺79、龍神4、中辺路6、大塔4、本宮4) ○人数：実250人 延べ373人 ○内訳：継続フォロー 190人 相談終了 60人 保育所・幼稚園訪問 6園	発達に課題のある子どもを対象としており、必要に応じてひまわり相談から医療機関に紹介し、適切な療育につながるケースがある。児の担当保育士・幼稚園教諭が相談に同席するケースもあり、児の発達状態を保護者とともに共通理解し、保育・育児の連携を図ることができた。 また、子どもの特徴に合わせた関わり方を保護者や保育者に提案・助言することで、子どもの発達を促す関わり、育児の困りごとを軽減できる関わり方を習得してもらった効果がある。 就学にあたり、配慮が必要な場合は学校教育課に申し送りをしたり、障害児・者相談支援センターゆめふるの「はなまる相談」で就学後も継続的に支援する場合もある。	必要に応じて、関係部署(教育・福祉)との連携を図っているが、全体的に情報を集約し、主になってコーディネートする部署が決まっておらず、情報の共有が課題がある。 また、個別発達相談の需要は高まっており、新規の予約は約6か月待ちの状況で、不安を持っている保護者が迅速に相談に入ってもらえない現状があるため、継続ケースの相談頻度や相談員の確保についても課題がある。
108	にこにこる〜む (健康増進課) (子育て推進課) (地域子育て支援センター)	○会 場：市民総合センター及び中部公民館 ○内 容：遊具を使った自由遊び、体操、手遊び、絵本読み聞かせなどの設定遊び ○従事者：地域子育て支援センター、保育所主任、保健師 ○回 数：30回	○市民総合センター及び中部公民館 ○開催回数 30回、参加人数 147人	健診や相談等で、表出言語の遅れ、落ち着きがない等発達に何らかの課題がある子どもで、集団遊びの経験が必要と思われる子どもたちを対象として実施している。 保健師と保育士の連携により、一人ひとりの発達を促すような内容に工夫し、親同士の交流、子ども同士のふれあいの場として活用されている。教室を通して、保護者と保健師・保育士との関係も築くことができるため、保護者から子どもの発達について相談を受けたり、発達相談に繋がるケースもある。	教室を紹介しても、保護者の都合がつかなかったり、了解が得られなかったりすることで継続した参加につながらないケースもある。 また、対象児に兄弟がおり家でみてくれる人がいない時には兄弟も連れて来るケースがあるが、実施施設の広さから参加人数に制限があり、人数が多い時には十分なスペースの確保が難しくなっている。
109	母子栄養対策 (栄養強化事業) (健康増進課)	【対象】 妊婦：申請の翌月から出産した月まで 産婦：出産の翌月から3ヶ月間 乳児：出生後満4ヶ月の月から9ヶ月間 【内容】 栄養品(ミルク、牛乳)を支給します。	利用実績はなかった。	妊産婦の健康の保持及び乳幼児の発育発達のためには、十分な栄養摂取は極めて重要である。 支給対象となるケースは少数であるが、要養育支援家庭であることが多く、支給を通じて家庭の状況把握や支援者との関係性の構築等にもつながることが期待できる。	必要とされる方に十分に周知されていないのが現状である。 構築した関係性等の継続のため、支給終了後のフォロー体制についてケースの実情に合わせて柔軟に対応していくことが必要である。
110	こんにちは赤ちゃん事業(新生児訪問指導) (健康増進課)	妊娠届出時に事業について周知し、同意を得ておきます。 出生後、同意を得た家庭には助産師会に委託して訪問し、同意を得られなかった家庭には保健師が訪問します。 訪問では、産婦及び乳児の健康状態の観察、日常生活指導を行います。 「エジンバラ産後うつ病質問票」「赤ちゃんへの気持ち質問票」を用いて、産後うつ等の発見、不安の軽減を図ります。	実施数(延) ○新生児 8件 ○未熟児 43件 ○乳 児 446件	母子健康手帳交付時に事業の説明をし、訪問の同意を得ている。同意を得られていない場合には、出生届出時に、訪問希望の有無を確認する機会を設け、それでも同意の得られていない場合には、保健師が電話で再度心配事や訪問希望の有無を確認するなど、三段階で訪問の情報提供をし、同意を促している。 訪問率は96.7%(平成28年度92.3%、平成26年度92.0%)で、全数把握に努めているが、長期の里帰り等で訪問機会を逃すケースもみられた。	全数把握に向け、より情報収集する機会を増やす工夫が必要である。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
111	乳幼児訪問指導 (健康増進課)	【対象】 ○健診未受診児の内、状況が把握できない家庭 ○病気、障害、発達等で経過観察が必要な児童 ○養育環境に支援が必要な家庭 ○育児不安の強い母親等 【内容】 ○保健師が関係機関等との連携を図りながら家庭を訪問し、育児不安の解消や母子の健康管理上必要な保健指導、生活指導及び育児支援を行います。	保健師による訪問 ○新生児：実 1件 (延 1件) ○未熟児：実 4件 (延 6件) ○乳児：実 9件 (延 18件) ○幼児：実 13件 (延 27件)	乳幼児健診未受診児、経過観察児、育児不安の強い母親等を対象に、関係機関等との連携を図りながら家庭訪問し、育児不安の解消や母子の健康管理等の保健指導を行った。 また、必要に応じ養育支援事業等の子育て支援事業を紹介した。	保健師による家庭訪問と、母子保健推進員、助産師等の訪問を今後いかに連携し、子どもや家庭の状況を把握していくかが課題である。 そのために、関係機関との連携、ネットワーク等のシステムづくりの検討が必要と考える。 また、虐待のリスクも念頭に置く必要がある。
112	養育支援訪問事業 (子育て推進課)	出産後、体調不良のために家事や育児をすることが困難で昼間、他に家事や育児を行う方がいない家庭にヘルパーを派遣し身の回りの世話や育児等の手伝いを行います。 さらに、育児や家事に問題を抱える家庭についても支援しています。	○家事支援 252日 268時間 ○育児支援 99日 52時間 合計 延べ利用日数 351日 延べ利用時間 320時間 利用実人数 13名	産後、支援してくれる方がいない家庭の支援としてヘルパーを派遣して家事・育児の支援を行うことで、産後の母の身体的な負担を少しでも軽減することに努めた。 また、養育不安の家庭についても支援することで、子どもの安心・安全な生活に役立っている。	引き続き、制度の周知を図る必要がある。
113	子育て相談総合窓口 (健康増進課)	妊娠中から出産後の健康に関する相談、乳幼児期から思春期に至るまでの子育て全般にわたる相談窓口を設け、面接、電話による相談に応じます。 また、必要に応じて、医療機関、各種相談、サービス等の紹介を行います。	相談件数 延べ95件 (電話61件、窓口34件)	相談者は0歳児の母が最も多く、相談内容は、母乳やミルクについて、離乳食について、病気のことについて、予防接種について、赤ちゃんとかかわり方・育て方について、子どもの事故等、育児に関する内容が大変多い。	電話相談は手軽である反面、相談者の症状などの確に把握しきれないことがあるため、状況により来所での相談、関係機関への紹介、再度状況の確認等に努めているが、より充実する必要がある。
114	母子保健推進員による地区活動 (健康増進課)	地域において、妊娠、出産、育児における悩みや不安に対して相談に応じ、適切な情報提供、支援活動を実施します。 ○推進員数：83人 ○任期：2年 ○活動内容：妊産婦及び乳児訪問 保育・助言 健康補助 研修参加	○訪問：妊産婦21件、乳幼児71件 ○すくすく教室保育及び助言：39名 ○健診時身体計測：301名	妊婦や乳児の母から訪問希望をとり、母子保健推進員への訪問依頼を毎月することで、希望時から短期間で訪問が可能となりスムーズに実施されやすくなった。 また、訪問時に妊婦や母親からの相談も多く、その後のフォローが必要な場合は保健師に連絡を取り、地域と行政を結ぶ身近な子育てアドバイザーとして活動している。 すくすく教室や親子教室での保育や健診時の補助により、教室や健診を円滑に進めることができた。 実際に参加した母親からは、「保育してもらえたので安心して参加できた。教室に集中して参加することができた。」との感想が多く母親の受講状況の向上にも役立っている。	訪問依頼数が地区により差がある。母子保健推進員は、地域で他の役割と重複している方や仕事をされている方など、時間的に余裕のない中で活動している場合も多く、研修会への参加や訪問活動の負担が大きく、訪問時期が遅れる場合もある。 また、訪問申込をしたにもかかわらず、訪問を断るケースもあり、負担をさらに大きくしている場合がある。申込の際の説明の徹底や母子保健推進員の活動について周知を十分に行う必要がある。 母子保健推進員不在の地域では、担当地区外の母子保健推進員に訪問を依頼する場合もあり、一人の負担が大きくなる場合もある。
115	ひきこもり相談窓口 (健康増進課)	平成13年3月からひきこもり相談窓口を開設しています。相談は、専用電話、ファックス及びメールで受け付けています。相談ではひきこもりとなった背景を見極め、適切な関係機関への紹介や継続支援を行っています。 家族や本人への相談の中で、徐々に就労や進学を含めた社会参加に向けて活動するための心理的サポートを継続します。	○相談 実人員58人 延べ314人 内訳 方法：電話119件、来所166件、メール18件、訪問11件/計314件 性別：男性35人、女性20人、不明3人/実58件 年齢区分：10歳未満2人、10代13人、20代17人、30代14人、40代9人、不明3人 相談結果：継続24人、終了3人、紹介7人、その他24人 ○家族会へ参加 11回 ○自助グループ 11回 ○啓発講演会 1回、中学生向け啓発講座 3回、啓発活動 1回、視察 1件、ホームページ掲載 ○ひきこもり検討委員会：年2回 ○ひきこもり検討小委員会：年10回	家族相談及び、本人相談を定期的実施しながら自助会での交流の機会を増やしていくことで、徐々に活動範囲が広がるケースもみられる。 15歳から39歳までは、就労支援の社会資源があり、ひきこもりから社会参加までの就労面での流れができつつある。	10代・20代の相談が多く、中学・高校との連携（不登校や中退後のフォロー）が必要と感じる。 また、40歳以上では、就労支援の社会資源が少なく、社会復帰への支援が難しい。
116	ひきこもり検討委員会 (健康増進課)	ひきこもりの問題に対して関係機関が相互に連携して取り組みます。 ○委員数：33人 ○委員会：2回、小委員会10回 ○活動内容：講演会、中学校での啓発		いろいろな関係機関が集まることで、連携を深めることができている。 関係機関が集まり、議題について検討することで、様々な視点からの意見を聞くことが出来る。	関係機関それぞれの立場からの視点のため、意見がまとまりにくいことがある。
117	食育の推進 (学校教育課)	学校、幼稚園、保育所の給食を通じて、食と健康との関係や栄養管理に関する能力の育成を行います。 また、栄養教諭や栄養士、教員等による食育の授業を実施します。	○食育月間（6月）、和歌山県食育推進月間（10月）を中心に、各学校において子どもたちへの食への関心を高める取組が実施された。 ○栄養教諭を中核とした食育推進に取り組んだ。 ○学校給食を教材とした食育が行われている。	学校・家庭・地域の連携による食育、栄養教諭を中心とした食育が充実してきている。	○食に関する指導の全体計画の作成と取組の更なる充実を図る。 ○家庭との連携による食育の推進を図る。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
118	性教育 (学校教育課)	小中学校の授業で性についての学習を実施します。	○市内全小中学校で、年間指導計画に基づき指導している。 ○教育委員会では「田辺市立小中学校性教育指導指針」を作成し、各学校において、取り組み状況に大きな差が生じないように指導するとともに、教材教具や指導内容についても子どもの発達段階に応じた適切なものになるよう注意してきた。	各学校において、「田辺市立小中学校性教育指導指針」をもとに見直した年間指導計画に基づき指導を行うことができた。	子どもたちを取りまく社会の状況を考えた時、今後ますます、人間尊重・男女平等の精神に基づく豊かな人間関係を築くことや自己の性に対する確かな認識を深めることが大切である。 また、家庭や様々な社会集団の一員として、直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てることが重要である。 このようなことから、性教育を命の教育の中心におき、総合的にプログラムを構築することが必要である。
119	エイズ教育 (学校教育課)	小中学校の授業でエイズについての学習を実施します。	小学校の保健、中学校の保健体育科で、エイズについて学習している。	各校の保健指導計画に基づき、全小中学校において実施できた。	○今後も保健指導等における「エイズ」についての学習を継続していく。 ○エイズについて、科学的認識を深めるとともに、身近でも起こりうるものであるという意識を持たせることが重要である。 ○中学校においては、エイズとともに性感染症等についても指導することも重要である。
120	喫煙防止教育 (学校教育課)	小中学校の授業でたばこの害と人に及ぼす影響について指導します。	○小学校の保健、中学校の保健体育科で、たばこの害と周りの人に及ぼす影響について指導している。 ○平成14年度から学校敷地内禁煙（一部は分煙で対応）を実施し、平成15年11月からは、市内の全小・中学校及び幼稚園において学校敷地内禁煙を完全実施し、子どもたちに煙のない環境を提供してきた。 ○小学校1年生から6年生まで継続した指導をするため、「喫煙防止教育プログラム」を作成し、実施している学校もある。	○市内全小中学校において、喫煙防止教育が実施できた。 ○今後も、さらに継続した指導を続けていくと同時に、特に未成年者の喫煙防止については、薬物乱用防止とともに生徒指導分野で取り組みをすすめていくことが重要である。	・喫煙者の低年齢化が見られることから、幼稚園・小学校・中学校の連携した取り組みが必要である。 ・児童・生徒への指導とともに、保護者に対する啓発も必要である。 ・引き続き、外部講師を招聘した喫煙防止教室を継続実施し、「たばこによる健康被害」等専門的な知識についても発達段階に応じて理解させることが重要である。
121	薬物乱用防止教育 (学校教育課)	小中学校の授業で薬物の害とその乱用防止について指導します。	○小学校の保健、中学校の保健体育科で、薬物の害とその乱用防止について指導している。 ○小・中学校において警察官や青少年センター職員等の外部講師を招いて「薬物乱用防止教室」を開催している。 ○外部講師等を招聘できない学校では、養護教諭や生徒指導担当者が校内での薬物乱用防止教室を実施した。	各校保健指導計画に基づき、薬物の害とその乱用防止について継続した指導を行うことができた。	児童・生徒と同時に、育友会活動の一環として保護者にも「薬物乱用防止」について啓発していくことが重要である。

#### 4-2 児童の権利擁護

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
122	子どもの人権啓発 (人権推進課)	講演会等の開催により、子どもの人権の啓発に取り組めます。	○平成28年12月13日、本宮行政局において「第52回本宮人権お話し会」を開催。参加者90名。 内容 第1部 小・中学生による人権作文発表会 第2部 人権講演「あなたはなんて答えますか」 講師 宇井 清子さん また、発表された作文は、後日に作文集として製本し、本宮管内の各戸に配布を行った。 ○平成29年2月26日、紀南文化会館大ホールにおいて「たなべ人権フェスティバル」を開催。 参加者は児童と保護者など約1,200名。 内容 第1部 歌のおねえさんとみんなの輪 第2部 ミュージカル「桃太郎」	○本宮人権お話し会については、事前に各小・中学校で人権学習を実施し、作文にも取り組んでいただいた。人権作文を通して、家族や友達の大切さ、人に対する思いやり、いじめ問題や外国人問題、戦争のことなどをテーマに命の尊さについて考える機会になった。 ○たなべ人権フェスティバルについては、家族で楽しみながら、わかりやすく人権について考える機会を提供するとともに、演劇作品を通じて「相手を想う心、みんなが幸せに生きていくことの大切さ」などを育むことができた。 また、定員1,200名に対して応募者数が1,500名を超えるほど市民の参加も多く、アンケートの集計結果も大変好評で、有意義な事業であると考えている。	○本宮人権お話し会については一般の参加者増が課題である。 ○たなべ人権フェスティバルについては、子どもたちがわかりやすく、様々な人権問題について考えることができるように公演テーマについては今後も検討していく。
123	教育相談 (学校教育課)	不登校やいじめ、その他子育て等、様々な悩みを抱えた子どもや保護者、市民の相談（電話・来談）に応じます。	○田辺市教育研究所において教育相談を実施した。 相談日時 月～金 9:00～17:00 相談内容 不登校や子育て等の悩みについて ○和歌山県教育センター学びの丘教育相談課と連携した取組を行った。 ○スクールカウンセラーは小学校6校・中学校12校に配置された。	○不登校相談を経て、ひきこもり状況から適応指導教室通室に至ったケースがあった。 ○適応指導教室への通室を経て、学校復帰し高校に進学した生徒もいる。 ○各教育相談を通して、学校での支援体制の強化につながった。	教育相談に対する一人ひとりの意識を高め、すべての教員が相談窓口であることを徹底する。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
124	適応指導教室 (学校教育課)	適応指導を行ない、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。	○適応指導教室（ふれあい教室）で社会的自立を目指した不登校支援を実施した。（学習指導、社会体験活動、劇、創作活動等） *龍神教室については、本年度は対象者がいないため休室中。 ○ひきこもり傾向の不登校生徒への家庭訪問による支援を実施したり、相談員とメール交換をしたりして、交流を深める取り組みを行った。 ○生徒送迎時に保護者と面接を実施した。 ○適応指導教室通室生徒を定期的に学校へ登校させる取り組みを実施した。	○毎年、適応指導教室通室を経て、学校復帰できる児童生徒がでている。 ○中学校卒業後はそれぞれが希望する進路に向け頑張ることができた。	教育相談機能が充実してきたが、一方で各学校に対してのアプローチが次の課題であるため、スクールソーシャルワーカーの常駐が必要である。
125	家庭児童相談室の相談体制の充実【再掲】 (子育て推進課)	家庭における子育ての悩みや問題、また子ども達が安全・安心で健やかに育つための環境づくりについて、家庭その他からの相談を受ける体制の充実を図ります。	○相談対象者 126人 うち児童虐待相談の対象は97人 ○延べ相談対応件数 1,757回	さまざまな相談が寄せられている中で、児童相談所をはじめ関係機関等との連携を密にしながら、児童及びその家庭の福祉の向上に取り組むことができた。	子育ての相談窓口の一つとして、市広報、虐待防止の啓発チラシで広報しているが、さらに周知を図るとともに関係機関等との連携を引き続き密接にしていく必要がある。
126	要保護児童対策地域協議会の設置【再掲】 (子育て推進課)	要保護児童の適切な保護を図るため、必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行うとともに、児童虐待の防止の啓発を行います。	11月に児童虐待防止啓発のため、啓発チラシを幼稚園、保育所へ配布するとともに、街頭啓発を実施した。	児童虐待に対する市民の認識を深め、児童虐待の予防、早期発見、対応促進に努めた。	児童虐待に対する市民の認識が深まりつつある中、個々のケースに対応できるように実効性のある協議会運営と虐待防止のための啓発が必要である。

#### 4-3 生活環境の整備・充実

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
127	居住環境の改善 (建築課)	快適な居住環境を備えた住宅の供給促進に努めます。	市営住宅1,357戸（H29. 3. 31現在）を管理・運営しており、平成18年3月策定の田辺市営住宅ストック総合活用計画により建築計画・個別改修計画の策定を行っているが、その後、建替えや耐震改修について具体的な取り組みが進んでおらず、このままでは昭和40年代後半から50年代に建てられた市営住宅の建替え時期と重なってくることから、同計画に建替えもしくは耐震改修が必要とされている団地について、検討委員会を設置し「田辺市営住宅実施計画」を策定している。 また、平成24年度からは、田辺市ストック総合計画・田辺市営住宅実施計画を踏まえて作られた田辺市営住宅長寿命化計画により、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくため、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減を目指す。	市営住宅の居住環境の改善を図った。	居住環境の改善を実施する中で、特に旧市内の市営住宅の老朽化が進み、予算面から全ての要望に対応するには難しい状況にある。
128	市営住宅募集における優遇制度 (建築課)	同居親族に小学校就学の始期に達するまでの者がいる世帯に良好な居住環境の提供に努めます。	(1) 7月（募集住宅：13戸） （優遇適用対象応募数5世帯/ 応募総数39世帯） (2) 11月（募集住宅：6戸） （優遇適用対象応募数1世帯/ 応募総数8世帯） (3) 3月（募集住宅：11戸） （優遇適用対象応募数14世帯/ 応募総数86世帯）	優遇制度の適用により入居が確定した世帯数。 (1) 7月（1世帯） (2) 11月（1世帯） (3) 3月（2世帯）	広く周知していく必要がある。
129	道路環境の整備 (都市計画課)	安全で快適な道路整備を促進します。	外環状線（文里埋立地～コメリ交差点） 道路延長L=500m w=14.0m（うち自歩道片側3.5m一部片側） 現在用地補償交渉を行っており、H29は県の護岸整備工事と調整しながら道路工事に着手する。	物件補償 5件契約済	土地所有者との交渉が難航しており、土地売買契約に至る目処がたつてなく、収用裁決の申請を行う方向で準備を進めている。
130	有害環境の対策の強化 (学校教育課)	インターネットを始めとする有害環境の排除について、関係機関と連携した取り組みを行います。	○校長会等で情報管理の徹底、情報モラル教育の推進を指導した。 ○定例学校訪問において、インターネット及び携帯電話の危険性について教職員に指導するとともに、学校として保護者に対し、携帯電話の使用についての啓発活動を行うよう指導した。 ○県教育委員会と連携し、ネットパトロールを実施し、個人情報の流出の危険のある生徒には、学校を通して指導した。	関係機関と連携して、指導や啓発活動を行うことにより、インターネットをはじめとする有害環境排除についての意識が高まった。	個人情報等重要データの管理、有害サイトや有害図書等への対応及び情報モラル教育については、学校をはじめ関係機関、地域ぐるみの取り組みをより充実していくことが必要である。
131	公園施設の整備 (管理課)	安全で快適な公園施設の整備、充実に努めます。	今年度、公園施設を新設することはなかったが、既設の公園については、定期的に巡回し、施設等の不具合の点検を行った。	公園施設の不具合の点検を行い、安全に利用できるように維持管理を行った。	市内の公園は119箇所あり、職員による点検のほか町内会等に委託して管理しているが、今後とも迅速な維持管理に努めたい。

4-4 子どもの安全の確保

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	課題・問題点
132	交通安全意識の高揚 (学校・幼稚園・保育所)	交通安全教室等の実施により交通安全教育の徹底に努めます。	○警察及び交通安全協会の指導による「交通安全教室」を開催している。 ○朝の登校時に街頭での通学指導を実施している。 ○学校代表も交通安全運動出発式に参加し、交通安全意識の啓発に努めた。 ○校長会・教頭会で、自転車の交通マナーの高揚について通知した。	街頭指導や交通安全教室など、子どもたちへの指導を行った。	平成28年度中は3件の事故報告があり、いずれも子どもが自転車に乗っている時の事故であった。 今後、さらに自転車の交通マナーについての指導、啓発を充実させる必要がある。
133	自転車の安全な乗り方の指導 (自治振興課)	全校生徒に自転車のルールや安全な乗り方について指導していきます。	○警察及び交通安全協会の指導による「交通安全教室」を開催している。 ○朝の登校時に街頭での通学指導を実施している。 ○学校代表も交通安全運動出発式に参加し、交通安全意識の啓発に努めた。 ○校長会・教頭会で、自転車の交通マナーの高揚について通知した。	各種事業の展開により、交通道德の高揚並びに交通事故の抑制に繋がっていると考える。	すべての小中学校の全校生徒に対し年に一度自転車のマナーについて交通安全教室を開催したいところであるが、授業時間数等の関係もあり実施できていない。 子供たちが利用する通学路は、幾通りもあり安全教室の実技ですべてを実践することは困難である。
134	たなべあんしんネットワーク活動支援事業 (福祉課)	たなべあんしんネットワーク活動の一環として、民生委員・児童委員、福祉委員などにより、登下校時の子どもの見守り声かけ活動を行います。	単位民生児童委員協議会の区域（市内12地区）において実施	登下校時における安全の確保、地域のつながりの構築	地域福祉活動における担い手の確保
135	安全対策の徹底 (学校教育課)	学校施設における安全管理の徹底と不審者侵入に対するマニュアルを作成し、訓練を実施します。	○小学生児童全員に防犯ブザーを支給した。 ○「安心・安全メール」で、不審者情報を市民に周知した。平成28年度の配信件数は4件。 ○各学校に遊具等の安全点検について通知指導した。 ○校長会・教頭会で、児童生徒の交通安全について指導した。 ○各学校で、通学路の点検と作成した危険箇所マップの点検を行った。 ○啓発ポスターの掲示、啓発チラシの配布を行った。	不審者による児童生徒の連れ去り等の事件は発生していない。	○保護者、地域と連携した安全対策体制をより進めていく必要がある。 ○子どもたちの安全確保に関する市民の意識を更に高める必要がある。
136	みんなで子どもを守る街づくり計画の実施 (学校教育課)	町内会や地域団体に呼びかけ、定期的に地域で子どもの通学を見守り、声かけをする運動を展開します。	○全市において「明るい笑顔街いっぱい」運動を展開した。 毎月登校時、約900人 下校時、約400人 ○防災行政無線放送などを使って、定期運動を呼びかけた。 ○セーフティガードを、小学校区ごとに配置した。 ○下校時間の子ども見守り活動の充実を進めた。	○市民の子どもに対する意識が高まっている。 ○子どもと地域の人々、また、地域の大人同士の交流が深まり、月始めの活動として地域に定着してきた。	下校時間の子ども見守りの参加者を増やすよう呼びかけていく。
137	被害予防の情報提供 (学校教育課)	不審者等の情報の周知に努め、注意の喚起と被害の予防に努めます。	○「安心・安全メール」で不審者情報を市民に周知した。 平成28年度の配信件数は4件 ○警察や青少年センターと情報共有しながら、連携を進めた。	情報を提供することで、市民・学校・園の危機意識が高まった。	危険性のある不審者情報は、市民全体に伝える必要がある。
138	きしゅう君の家 (学校教育課)	いつでも子どもが助けを求められるように、さらに指定を拡充します。	年度始めに、学校を通じて「きしゅう君の家」を訪問して依頼と確認をした。 平成29年3月末現在1,329戸	○児童生徒に対する「きしゅう君の家」の周知は進んでいる。 ○「きしゅう君の家」の協力を得て、不審者防犯訓練を実施した。	○きしゅう君の家のステッカーの破損（消耗）状況の点検。 ○平成29年度「きしゅう君の家」の協力依頼を行う。
139	子どもの事故予防 (健康増進課)	安全チェックリストの配布等、乳幼児の事故防止について感心を高め、事故防止教育を実施します。また、事故発生の原因及び再発防止について調査検討します。 ○妊娠届出時にチャイルドシート着用啓発チラシを配布 ○マタニティスクール受講者にチャイルドシートの必要性について啓発 ○乳幼児健診・相談時に事故予防のための安全チェックリストを活用した指導 ○乳幼児健診・相談時に、事故で医療機関を受診したかを保護者から聞き取り調査	○妊娠届出時にチャイルドシート啓発チラシを配布 522枚 ○すくすく教室参加者にチャイルドシートについて啓発 30人 ○乳幼児健診・相談時に事故予防のための安全チェックリストを配布し、チェックに対応したパンフレットで指導 3,132人 ○事故調査 平成28年度乳幼児健診・相談の受診児3,132人中、事故やけがで医療機関を受診した乳幼児は95件、3.0%で前年に比べ0.6%減少した。	乳幼児健診・相談受診児3,132人の保護者に子どもの発達に応じた事故予防について、健診相談の機会に繰り返し啓発した。	平成14年度から安全チェックリストを配布し事故防止に取り組んでいるが、依然子どもの事故で入院する事例があることから、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。
140	小学生・中学生への救命講習 (消防本部・警防課)	「応急手当の必要性と身近な問題として捉える意識付け」、「応急手当に関する知識の修得」、「技術修得の熟知」の3項目に重点を置き、救命講習を実施します。	○小学生を対象とした救命講習 実施回数：315回、受講者数：9,801人 ○中学生を対象とした救命講習 実施回数：161回、受講者数：7,394人	命の大切さや救命方法の重要性について意識づけができた。	一回限りでは忘れる可能性もあり、学校と連携を密にして、救命意識の向上に繋げる必要がある。
141	着衣泳の指導 (消防本部・警防課)	水の事故から自分自身の生命を守るため、着衣泳に関する正しい知識と技術を身につけることを目的とし、実技指導を重点に実施しています。	5小学校：163人 ・東部小学校 62人 ・新庄第二小学校 22人 ・中芳養小学校 29人 ・大坊小学校 18人 ・秋津川小学校 32人	実体験することで、楽しみながら技術の習得に繋がった。	先生が技術習得され、全学年に指導してくれば、技術習得が進むものと考えられる。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	課題・問題点
142	幼年消防クラブの結成 (消防本部・予防課)	「正しい火の取扱いを教える」「消防の仕事に対する理解を深める」「防火思想の普及」を目的とし、田辺市内の保育園及び幼稚園に幼年消防クラブを結成しています。	もとまち保育所幼年消防クラブを結成 <結成式> 実施日 平成28年11月11日 場 所 もとまち保育所	結成式の中で、一日消防署長による防火の話及び女性分団員による紙芝居・腹話術を行い、火災予防の大切さや正しい火の取扱いを伝えることができた。	特になし。
143	学校メール連絡網システム (学校教育課)	小中学校・幼稚園からの緊急連絡事項や行事の案内などを短時間で確実に連絡するため、電子メールにより保護者の携帯電話やパソコンに配信します。	実施状況は各学校・幼稚園により異なるが、学校行事の急な変更や気象警報発令時の際の対応などに利用している。また、学校・幼稚園ごとにシステムの使用規則を定めている。	学校側からは電話連絡に比べて圧倒的に短時間で、確実に連絡がとれると評価されている。 保護者側からは在宅していなくても学校・幼稚園からの連絡を受けると好評である。	全保護者にメールアドレスを登録してもらえるよう周知と依頼をしている。

\*備考 【再掲】事業 10事業(延べ13事業)